

1. 議事日程（平成30年第1回北広島町議会定例会）

平成30年3月8日  
午前10時開議  
於 議 場

日程第1 一般質問

一般質問

《参考》

室 坂 光 治	大雪に対しての対応策は万全なのか問う
美 濃 孝 二	「交通基本条例」で住み続けられる地域づくりを
伊 藤 淳	20年後に残る北広島町への投資をしていますか 町内で働き町外に住む方々に会いに行っていますか
中 田 節 雄	増え続ける「ごみ」処理について伺う
山 形 しのぶ	学校教育のあり方について
浜 田 芳 晴	次世代を考える パート23

2. 出席議員は次のとおりである。

1 番 浜 田 芳 晴	2 番 美 濃 孝 二	3 番 真 倉 和 之
4 番 湊 俊 文	5 番 敷 本 弘 美	6 番 森 脇 誠 悟
7 番 宮 本 裕 之	8 番 山 形 しのぶ	9 番 亀 岡 純 一
10 番 梅 尾 泰 文	11 番 室 坂 光 治	12 番 服 部 泰 征
13 番 伊 藤 淳	14 番 中 田 節 雄	15 番 大 林 正 行
16 番 伊 藤 久 幸		

3. 欠席議員は次のとおりである。

な し

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長 箕 野 博 司	副 町 長 中 原 健	教 育 長 池 田 庄 策
芸北支所長 成 瀬 哲 彦	大朝支所長 清 水 繁 昭	豊平支所長 堂 原 千 春
危機管理監 五反田 孝	総務課長 古 川 達 也	財政課長 信 上 英 昭
企画課長 畑 田 正 法	税務課長 浅 黄 隆 文	福祉課長 清 見 宣 正
保健課長 福 田 さ ち え	農林課長 落 合 幸 治	商工観光課長 沼 田 真 路
建設課長 砂 田 寿 紀	町民課長 坂 本 伸 次	上下水道課長 中 川 克 也
消 防 長 石 井 雅 浩	学校教育課長 石 坪 隆 雄	生涯学習課長 西 村 豊
会計管理者 畑 田 朱 美	国土調査事務所所長補佐 中 川 俊 彦	

5. 職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長 松 浦 誠 議会事務局 田 辺 五 月

~~~~~ ○ ~~~~~

午 前 10時 00分 開 議

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） おはようございます。ただいまの出席議員は16名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 一般質問

- 議長（伊藤久幸） 日程第1、一般質問を行います。昨日に引き続き、一般質問を続けます。質問時間は30分以内で、また、答弁においても簡潔に行うようお願いしておきます。質問者及び答弁者はマイクを正面に向けて行ってください。質問の通告を受けておりますので、11番、室坂議員の発言を許します。
- 11番（室坂光治） 11番、室坂光治でございます。さきに通告しております、大雪に対しての対策は万全なのかと質問いたしますが、きのう同僚議員もたくさんのいい質問しておられますので、それと多少文章が異なることがあるかも知れませんが、ご容赦願います。平成30年の年明け、初日の出を見ることができ、雪の少ない幕あけとなり、安堵していたのもつかの間でございました。数年に一度とされる強い寒気の影響で、1月11日ごろから雪が降り積もり、交通機関や生活へ大きな影響が生じました。北広島町では、昭和38年豪雪、近年では7年ぶりとなる積雪2メートル超えとなる地域もあったように思っております。今回のような予想しない大雪で、町内の学校は休校となり、豊平地域では道路にも支障が起きたようにお聞きしております。早急に除雪車両を出動して対策をとっていただいておりますが、積雪が多く、通行できなかった箇所や避難場所となっている集会所へ行けない状態になりました。また、寒波の影響で水道管の破裂や漏水が起き、千代田壬生地域では臨時給水所が設けられました。今回のような予想しない事態が起きたとき、早急に対応していただきたいと思いますが、町としてどのような対策を考えておられるか、お聞きしてみたいと思います。日ごろから町道に面して竹や立木が伸びている箇所がありますが、地権者の方へ連絡し、伐採などの対策をしていく必要があるのではないか、お聞きしてみたいと思います。
- 議長（伊藤久幸） 建設課長。
- 建設課長（砂田寿紀） 町道沿いの立木のご質問でございます。建設課のほうからお答えをさせていただきます。基本的には沿道の立木等、原則所有者の方の管理ということで、昨日の質問にもお答えしたとおりでございますが、町としましては交通に支障になり緊急であ

るという判断をした場合には、地権者の方、所有者の方に同意をいただいて、必要最小限の範囲で伐採を行っておるところであります。ご質問の中で、倒木の可能性も含めて全町域でという事前の対応ということでございますが、昨日のご回答でも申しましたが、交通に支障がない限りには、町のほうで対応というのは非常に難しい、できないということでございますので、事前の対応ということは困難であります。したがって、ご通行される方には大変御迷惑をおかけするところではございますが、その都度の対応ということでさせていただきたいと思っておりますし、また、あらかじめ地域の中でそういう状況があれば、多少地域の中で解決をしていただければ非常に助かるということでございます。

○議長（伊藤久幸） 室坂議員。

○11番（室坂光治） このことはきのうもお話があったんですが、私が思いますのに、その都度ということでございますので、いけんとは言いませんけど、町内は広いわけでございますが、特に松枯れですよ。それが法面に沿うてあるところもたくさんあるんですが、それらは、いつどうなるかということとはわからないですね。倒れるということは。しかし雪で倒れるか、春の突風とかいうようなことで倒れるということもありますけど、おおよそ私が思うのに、大体地形のいいところがあるかどうかわかりませんが、職員の人数が少ないにもかかわらず、できるだけそういうようなところがあったら、何とか、これは注意せにやいけんというようなことを地権者の方にお知らせを、知らせるというような意味合いで私は話しておるわけですが、そのところもうちょっとお話をいただけないでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） その可能性も含めてということでございますが、今年度から一応道路パトロールも、幹線道路だけではございますがさせていただいております。たびたびお願いしておることではございますが、やはりその地域の方とか、それから通行される方の情報がやはり非常に大事ということになってまいります。そういったところで、そういった予測されるような場所、それから、もう既に倒れそうだと、倒れていつ道路に入るかわからないといったような情報がありましたら、いただきたいと思っております。いずれにしても、当方でも所有者をまた調べたりとか、地元の方へお聞きしたりということになりますので、できれば、そういったところの情報もあわせていただければ、うちのほうから、もしそういう機会があれば、何とか対応していただけないかというようなアクションは起こせるかと思っております。

○議長（伊藤久幸） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 大変ありがたい答弁をいただきましたので、ひとつ町民にも、外部の人にも支障がないことを願うものであります。これも要望しておきます。それから大雪、除雪後の後の始末とかいうて書いておりますけど、このことについては、大雪が降ったんで、町内の各地において、どこでも中心部があると思っておりますが、まち中、商店街など道路の両端に建物がたくさん並んでおりますが、高齢者がふえる中、大変地域の方は困っておられますが、私が思うのに、そういうような地域があるんで、雪をほとりのほうへ寄せるというのは両方困るんで、大変な無理を言うんですが、ロータリー、除雪で雪を飛ばして、それをダンプに受け、運搬処理をするような方法はできないか、お尋ねしてみたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 連担地区の除雪ということでございますが、方法としては十分考えられるかと思っております。ただ、これまでの経緯がいろいろ各地域によってあります。商店街等の道路

につきましては、地元と協議をこれまでもさせていただいて、そのことで対応しているところ  
であります。一般道におきましても、基本的には雪を寄せて除雪をしていくと。その寄せた雪  
は、それぞれの沿道の方のご協力をいただいて、出入りのほうはしていただくというようなこ  
とで、やっと今の除雪ができています。そういったところから、お金のことを言  
っては申しわけございませんが、かなりの搬出ということになりますと経費かかるというこ  
ともございます。さらにロータリー車で飛ばしてということになりますと、その道はもう完全に  
その作業期間は通行止めということ、それからロータリー車も芸北と豊平の一部しか、それは  
今、所有しておりませんので、そういったところからもなかなか今の状況では困難な、搬出ま  
では困難な状況にあらうかと思えます。ただ、今年も東北のほうでは記録的な大雪というこ  
とがございます。これからも、そういったこともあらうかと思えますが、なかなか今の町の状況  
では難しいところがありますが、研究を少しさせていただきたいというふうに思います。

○議長（伊藤久幸） 室坂議員。

○11番（室坂光治） このロータリー車、除雪機ですよ。町に県からも権限移譲などで買って  
おられる分もあるかも知らん。何機ぐらいあるんでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 県の貸与は町道には使えないので、それは別といたします。ロータリー  
車が現在のところ、恐らく自己所有というのは、業者さんの所有ですが、16台ほどあらうか  
と思えます。

○議長（伊藤久幸） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 16台というのは、個人の所有というのものもあるか知らんけど、町として、  
県としてというような区分けでわかることができますか。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 先ほどお断りしましたが、県の貸与のものは権限移譲なので、町道関係  
には使えないということで、この数字からは省いております。今、16台と申しましたのは自  
己所有でございますので、全て業者さんの所有ということでございます。ちなみに町の貸与で  
ありますが、1台ほどございます。

○議長（伊藤久幸） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 大変高価なものですから、多分、それを使うということになればお金もか  
さむわけでございますが、豊平にも短いかも知らんですが、役場の前、私もおったときに、八  
重のほうにちょっと用事があったんですが、もう線路のようになって行かれんですよ、八重  
のまち、また壬生のまち、あらゆるところがそういうような形、やはりけがをしますというこ  
ともありますし、このたびの大雪、いつでもあれかも知らんですが、足を折ったとか腕を折っ  
たとかいうような人が随分豊平病院にも行っておられました。それは雪ばっかりでもないだろ  
うと思えますけど、ひとつこのことについては、町としても出費多大の折だろうと思えますけ  
ど、できれば、今のような商店街ぐらいいはあけてもらって行き来ができるような状態にしてい  
ただければ幸いですと思えますが、どうでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 町内全路線、いろいろ結構長い路線を除雪しておるところであります  
が、商店街だけ搬出すればいいのかというような基本的なところからも研究を進めてまいらなけれ  
ばならないと思えます。一番苦情が多いのは、家の前の寄せられた雪が一番苦情が多い状況が

ありますので、そのこともやはり考慮した上で検討進めなければならないと思いますので、今後の研究課題ということにさせていただきたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 要望しておきます。ちょっと話が前後して申しわけないんですが、このたびの大雪で県道314号線七曲千代田線の吉木川と並走する道路、幅員の狭い場所で川向こうの立木が川と道路の上に倒れ、一時通行できない状態になり、現在、道路分については処理され通行できる状態となっていますが、吉木川の上には木が覆いかぶさったままになっております。御存じのとおり、その周辺は川底が浅く、大雨が降ると増水、被害が拡大するおそれがありますので、梅雨までには撤去をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 七曲千代田線の倒木のご質問でございますが、一時通行できないような状況があったということで大変ご迷惑をおかけしております。ご質問の立木の処分の件ですけれども、既に、1級河川でございますので、広島県の安芸太田支所のほうへは連絡をいたしまして、撤去の要請はしております。

○議長（伊藤久幸） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 次に、道路除雪も行っていただき大変ありがたく思っておりますが、通学路や歩道の時間をもう少し早めていただくことはできないでしょうかという意見が、町民からの意見がございましたが、そこらあたりはどうでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 通学路や歩道の除雪の時間帯ということでございますが、昨日の質問の中でも除雪業者朝早くから夜遅くまでやっていただいているということでご説明を申し上げました。除雪は、部分的に飛び越えていくということは難しいということがあります。やはり一文字に除雪していくということがございますので、今のように通学路と歩道の部分を早くというのは、おっしゃられることは理解するわけですが、なかなか実際は難しいとがあります。その分、交通に支障が出そうなところとかというのは業者さんの判断で早朝からしていただいているところであります。今年は特に大雪であったということと、寒い時期が長かったということで、なかなか解けなかったということで、除雪に2日から3日かかったというような状況もありますが、通常ですと、恐らく1日あれば、次の日にはあいているというような状況になるかと思っておりますので、そのあたりはご理解いただきたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 室坂議員。

○11番（室坂光治） このことで、私たちの地域では、1キロ以下であるんで、歩いていかにやいけんということで、中央に集まって学校に行くわけでございますが、除雪がしてないということで、このたび大雪なので、歩くことはできんということで、お父さんかお母さんが学校まで送っていったということもお聞きしておりますし、そう再々こういうことはないんじゃないかと思っておりますので、ちょっと質問しておきました。随分広いエリアでございますので、いろんなことがあろうかと思っておりますが、今後ともお願いしておきます。

それから次に、このたびの雪で除雪が済んだ後の道路の傷みが激しい箇所が随分あるようでございます。道路延長が長く大変だと思いますが、大きなポットホールや路肩部分の損傷箇所について、修繕を早目に行っていただきたいと思いますと思いますが、今現在、きのう、その前も帰るのにマーキングされて工事をやっておられましたが、まだまだ、今から追っつかんような状態だ

ろうと思いますが、このことについても引き続きやっていただけるかどうか、お伺いしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 道路の修繕のご質問でございます。現在でも、既に何件か、車のパンクしたとか、そういったところの情報をいただいて、大変ご利用の方には大変申しわけなく思っているところでございます。雪解けの水とかが結構あるときにはなかなか補修ができないということではありますが、迅速な対応が少しでもさせていただくように、修繕のほうは、いつでもできるような準備はしております。先ほどご質問にもありますように、現在もその迅速な修繕ということでは努めておるところでございますので、そのあたりご理解をいただきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 無理のお話でございますが、やはり穴があいとるけ、いつでもやりゃいいという問題でもございません。やはり天気のいいときに修理するんが一番の効能があるんじゃないかと思いますが、それまでにアスファルトでやられるんですが、ものすごい穴があいてるときには砂利とか何かで防ぐ方法か何かせんと、非常に大きくあいてるところがあるんですが、そこらあたりはどうなんでしょうか。聞いてみます。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 場所によっては、今年の冬もなかなかアスファルトでは復旧ができないところには、砂利とセメントをまぜたりとかしてやるんですが、やはり水が常につきまってくるので、なかなかそれが持たないという状況で、私どもも非常に苦慮しているところです。砂利を敷くのはいいんですが、今度はそれが道路上に散らばって、また危ないということがございますので、なかなか迅速な、そういった水の中での迅速な対応というのはなかなか今の舗装の技術では難しいところがございます。

○議長（伊藤久幸） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 次に、水道管の凍結や漏水について、町民の方へ早目に知らせ、対応策の周知徹底は必要ではないかということでございますが、暖かくなって、春先ですよ。水回りとかの点検などは、町として調べられて、ここは悪いから取りかえようとか、ここはこういうようなというようなお考えがあれば、ちょっとお聞きしてみたいと思いますが。

○議長（伊藤久幸） 上下水道課長。

○上下水道課長（中川克也） 水道管の凍結及び確認についてのご質問ということで、上下水道課のほうからお答えをさせていただきます。凍結防止につきましては、周知のほうさせていただいているところでございます。暖かくなって以降の宅内の水回りの確認については、今のところ確認のお願いというふうなことはしてはおりませんけれども、寒波の間、水道管の凍結とか漏水の確認については放送等でお知らせをして、お願いをした状況がございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 室坂議員。

○11番（室坂光治） ぜひ、これから暖かくなれば、そういうことを実施していただきたいと思いますが、よろしいですか。町長は、このようなことが起きて、1月の18、19日だったろうと思いますが、謝罪に行って回りましたと。私も町長とちょっと行ったが、いや、ちょっと行ってこにゃいけんというようなことで非常にご苦勞さんでございました。2年前もこのようなことが起きています。一度あることは二度いうことでございますが、ぜひとも、自然でござ

いますので、どうこうとはよう言いませんが、今後ともこういうことがないようにすることと、町長にお願いしたいんですが、企業の方、また町民が安心していただけるよう努めなければならぬと思いますが、町長、一言ここでお願いしておきますが、これからどのようにされていくのかということ、ちょっとお聞きしたいと思いますが、どうでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 一部の企業に時間断水ということで大変なご迷惑をおかけいたしました。先ほどもお話がありましたけども、異常寒波の影響で凍結、漏水、あるいは凍結防止の流水、そういったものが大きな原因であったというふうに思っておりますけども、今、特に千代田の上水事業については、給水人口もふえたり、工業団地等も使用量がふえてきているということで、抜本的な解決が必要であるということで、昨年からの取水施設の増強工事をさせていただいておりますし、これが6月ぐらいには工事が完了するのではなからうかというふうに思っておりますけども、水確保がきちっとできるということで、今後は、こういう迷惑はかけないで済むような条件が整うということであろうというふうに思っております。今後はこういうご心配をいただくことなく済むような状況になろうというふうに思っておりますが、異常寒波等の自然現象の中で、どういうことが発生するかというのは未知数のものがありますが、そうした状況に、断水ということにならないよう進めてまいりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 室坂議員。

○11番（室坂光治） 上下水道課長も、きのうも6月ごろには完成するんじゃないかということも言われますし、町長もそういうふうに今おっしゃったので、ひとつ期待しておきます。きのうの同僚議員のこともあったわけでございますので、皆さんに迷惑かけました。これで私の質問は終わります。

○議長（伊藤久幸） これで室坂議員の質問を終わります。次に、2番、美濃議員。

○2番（美濃孝二） 2番、美濃孝二です。きょうは、交通基本条例で、住み続けられる地域づくりをテーマに質問いたします。地域の交通は、通院や買い物だけでなく、生涯学習の機会の保障、まちづくり、子供たちの安全な通学、地域コミュニティづくり、さらには公共交通を利用できない人たちの外出確保など、誰にとっても生き生きと住み続けるための支えであり、極めて大事な課題です。北広島町の今後の公共交通の再編計画については、今、公共交通会議で検討が進められており、今月中に結論を出す予定と聞いています。そのため、今回の一般質問では、住民の交通権を保障する交通基本条例を制定し、この基本理念に基づき、安心して住み続けられる地域づくりを進めるよう提案し、町長の所見を伺うものです。そのため最初に、町民の関心の高いホープタクシーについて、ちょうど1年前の2月議会の一般質問に対する答弁を踏まえて、その後の取り組みについて伺います。第1は、利用方法を周知するためのガイドブックは作成されたでしょうか。伺います。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） ガイドブックの作成でございますけども、今、お話がありましたように、再編計画の作成に取り組んでいるところでございます。これに基づきまして、平成30年度に実証運行を開始し、その結果を踏まえて、最終的な再編後のダイヤが決定する予定としております。これらの取り組みとあわせて、路線バス、ホープタクシー両方の利用方法がわかりやすいガイドブック、正式なものをつくっていかうというふうに思っております。それまでは、4月から開始されますきたひろネットのデータ放送の活用やホープタクシーのわかりやすい細か

いエリア別の運行表の作成でお知らせをしていくというふうなことで対応してまいりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 2番目に増便についてですが、利用状況、ニーズを踏まえ、運行時間の見直しなど必要性に鑑み考えるとのことですが、どのような検討されておられるのでしょうか。伺います。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） これにつきましては、まさに利用状況、ニーズを踏まえた再編計画をつくっているところでございます。このニーズに基づいた運行を平成30年度に実証運行として検証してまいりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 3つ目に日曜日や祝日の運行についてですが、学校、病院が休みのため、利用が少ないので考えていないとの答弁でしたが、変わっていませんか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 基本的な考え方は変わってはおりません。けれども、芸北地域におきましては、一般タクシーがないというふうな状況がございますので、ホープタクシーの日曜祝日運行について検討を今行っているところでございます。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 最後に、往復1000円は高過ぎるとの料金ですが、意見が多かったので、値下げを求めたところ、町長は、値下げしても利用がふえれば問題ないとの答弁でしたが、値下げするつもりはないのかどうか伺います。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 料金の値下げにつきましては、安価な料金が望ましいということは、利用者にとっての思いではあると思いますけれども、持続可能な仕組みとするというふうなことも非常に重要なことだと考えております。この交通網を維持していくために財政状況を見ますと、すぐにこの利用料金を下げるというふうなことは、非常に難しいと考えております。まずは利便性の向上などに取り組み、利用者の満足度を高めることで、納得していただける料金となることを目指してまいりたいと思います。また、実証運行の中で、料金の額が利用実態にどのように影響するのか、反映できるのかということを検証してみるということは、一つの試みとしてあると思っております。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） これは先日の答弁に基づいた現時点での取り組みだと思えます。それを踏まえて質問を続けます。

2016年9月に公共交通網形成計画を策定され、そして今年2月9日の公共交通会議に再編計画案が提案されて、現在検討が行われています。

そこで伺います。地域公共交通網計画及び再編計画案の基本理念と行政目的、基本的考えについて伺います。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） まずは、公共交通網形成計画の考え方でございます。この計画の中で、本町の目指すべき将来像としまして、安心して便利な生活を支え、元気な地域をつくる公共交通



体系の実現と定めております。それをもとに基本方針として4つの柱を立てております。1点目に、安心して便利な暮らしを支える生活交通サービスの提供、2点目に地域の活性化に寄与する公共交通サービスの充実、3点目に快適な公共交通の利用環境の整備、4点目に、町民参加による公共交通の維持・確保の4点でございます。次に再編計画でございます。この再編計画案では、基本的に路線バスの効率化とホープタクシーの充実を掲げております。その中で、主な取り組みとしまして、乗り継ぎ拠点の環境の整備、主に通学便として使用されている路線バスにつきましては、土曜、日曜日、長期休暇中の運行をやめて効率化を図るというふうなことの予定をしております。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 状況わかりましたが、再編計画案の内容に対して、公共交通会議で委員からどのような意見が出されているか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） この再編案につきまして、先日の公共交通会議に提案し、議論をいただいたところでございます。委員の方からは、主な意見として、高齢者及び免許返納後の交通手段の確保、またホープタクシーの利便性の向上への取り組み、学校の長期休暇中の運休に対応した運転手の雇用形態の不安、これは事業者からの意見でございますけれども、そういう意見がございました。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） これらについては後でお伺いしますので、次に、今後のスケジュールについて伺います。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 今後のスケジュールでございます。今年度3月末までに、この再編計画を公共交通会議の中で確定をして、30年度に実行に移すものでございます。30年度につきましては、特に乗り継ぎ拠点の整備、これについては、できることから進めてまいりたいと思います。ダイヤの改編につきましては、予定として、10月から再編計画に基づく実証運行、これを行ってまいりたいと思います。大きくは30年度の取り組みとなりますけれども、広域幹線、他市町との調整が必要な部分につきましては、第2ステップという形で、31年度に取り組みを行ってまいりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） そうしますと、平成30年、31年の実証実験等踏まえて最終的に確定をするということだと理解させていただきます。この計画案について、私もこの公共交通会議を傍聴させていただきましたが、二、三伺います。1つは、通学を重点に再編という話でしたが、例えば朝夕の部活、これは考慮されておりますでしょうか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 朝夕の部活に対する対応につきましては、御意見、お話を聞いているところでございます。現状の体制の中では、部活の時間帯、また、定時の通学の時間帯、この両方を運行することは運転手あるいは車両の確保の観点から困難な状況にあります。しかしながら、この部活の利用状況、定時の通学の利用状況、そこら辺を把握し、ニーズもしっかり把握しながら、両方を最もカバーできる時間帯に運行できないか、あるいはホープタクシーの活用の中で、これに対応できないかというところは検討してまいりたいと思っております。

- 議長（伊藤久幸） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） まだ結論は出てないようですが、基本的に困難という話で、どうなるかという心配がありますが、学校教育課長に伺いますが、平日だけでなく、土日、夏休みなど長期休暇にバスが運行しないととなると、部活に参加するためにはどうすればいいのか、お考えを伺います。
- 議長（伊藤久幸） 教育長。
- 教育長（池田庄策） バスの運行と部活動の件でございますが、各学校とも朝練、それから部活が終わってからのバスをふやしてほしいという要望がたくさんあるというのは承知しておりますし、教育委員会としても、子供たちの多様なニーズに対応できるということは希望はいたしておりますけれども、なかなか財政的な面とか、なかなか難しいのではないかとこのふうには思っております。もう一つ、教育委員会として、確かに部活動の奨励はいたしますが、近年は部活動の休息も必要ではないかという議論もございます。ですから、その辺も総合的に考えて、また企画課と話しながら研究をしていきたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。
- 議長（伊藤久幸） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 要望はするが難しいということですけど、中学校生徒の人数は、伺ったところ、全町で420人、6キロ以上の補助を受けてバス等で通学しているのが91人、2割にもなっています。中学校の部活というのは、この間、各学校で非常に頑張っておられて、大会にもどんどん行っておられて。先ほど教育長言われたように、一定の見直しというか、それはありますが、休息ということはあっても廃止ということはありません。ですから、これは学校の中で保障していく必要があるんじゃないか。この生徒たちは部活ができなくていいとは思っておられないと思いますので、その点は、企画もしっかり受けとめてやってほしいと、先ほどホープタクシーの増便についてという中で、利用状況、ニーズを踏まえて、運行時間の見直しなど、必要に鑑み考えると、ホープタクシーは。ですから、バスについても同じであります。ですから、子育てができるという点で真剣に考える必要があると思うんですが、現状は親の送迎を前提にしているのではないかとこのふうなことを考えざるを得ません。子供は北広島町の宝です。増便してでも部活できるようにすべきと考えますが、町長の所見を伺います。
- 議長（伊藤久幸） 町長。
- 町長（箕野博司） 限られた財源の中でいろいろ工夫をしていかなければならないというふうには思っておりますけれども、先ほど担当課長のほうが答えたように、2便を全部やっていくということには、なかなか難しい。そこらは時間調整で解決できるものなら、そういうことも考慮しながら検討はしていきたいと思っております。
- 議長（伊藤久幸） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 半歩前進というふうに捉えさせていただきます。次に、町内幹線や支線のバスは、土日祝日及び長期休暇の期間は運休するという考えが先ほど示されました。しかし公共交通会議の中から、先ほども紹介されたように、長期休暇で運行しないととなると運転手の確保は難しいと。季節的にしかないわけですから、という意見が出されましたが、町長の認識を伺います。
- 議長（伊藤久幸） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） この意見につきましては、休暇中については、その期間の随意的な雇用の

確保が難しいというふうなことであります。この点につきましては、交通事業者としっかり話をして、この期間、運休期間ですけれども、この期間を利用した他の事業を展開することができないか、新たな取り組みによって、そこら辺の課題が解決できないかなどをしっかりと研究してまいりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 今、人手不足の中、確保がかなり難しくなっています。これをしっかり議論しておかないと安定して運行できなくなるというんじゃないかと思えます。運転手が確保できない、しっかりやって、他の事業と組み合わせても安定した雇用にすることができない場合という、たら、ればでは困るんでしょうけれども、その確保できないという事態が想定されるんですが、そういうことは全く考えてませんか。伺います。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 運転手等の人材確保が難しいという状況は、本町に限らず全国的な課題でもありますし、大手の企業においてもこういう課題があります。そういう課題に対応して、雇用の年齢基準を上げていくというふうなところで対応されているところはかなり多いと聞いております。そういうことで、さらにまた確保が難しいということがあります。そういう中でも、公共交通を維持していくというのは必要なことですので、ここは、まさに事業者と連携をしつつ、こういう運転手としての人材が埋もれていないか、ここはシルバー人材センターでありますとか、他の分野の事業所でも運転手というふうな確保もされておられますので、そこら辺との連携も含めて確保に努めてまいりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） いずれにしても、事業者としっかり協議をして、お互い責任を持って方向を定めてほしいということを要請して、次に移ります。ホープタクシーは日曜日は運行してませんが、バスも結構日曜日休みが多いようですが、完全に運行しなくなると、日曜日の外出はどう保障するのか、以前からも出ておりますが、どうしたらいいのか、答弁を求めます。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 日曜日の運休ということでございますけれども、現在でも一部の広域路線以外につきましては日曜等の運休というものは行っているところでございます。現在の運行体制と同じく、一般タクシーなどで対応をお願いしたいと思います。また、芸北地域につきましては、先ほど申し上げましたように一般タクシーがないというふうな状況がございますので、ホープタクシーでの対応ができないか、検討を行っているところでございます。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 日曜日のことですが、生涯学習課長に突然聞きますが、行事や催し物は日曜日が多いと。これに参加できないと聞いています。この公共交通会議に出されている計画等見ますと、通院、買い物というのは出てますが、公民館活動や地域のコミュニティなど、生涯学習や元気づくり事業、日曜日とか、そういうことは書いてありません。今、公民館活動活発にしようと頑張っておられる生涯学習課では、日曜日も運行してもらって、積極的にこういう取り組みに参加してもらおうじゃないかという思いがあるかどうか伺います。

○議長（伊藤久幸） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（西村 豊） 生涯学習におけます交通網の確保ということでございますが、現在のところ、やはり土日の行事、こういったものは多いというふうに思っております。こちらに

つきましては、現在のところ、皆さんでの乗り合わせということで対応していただいているところでございます。今後につきまして、こういったタクシーが必要かどうか、こういったところにつきましては、また検討してまいりたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） ぜひ検討していただきたい。2月9日の地域交通会議では、疑問、意見がたくさん、先ほども紹介しましたが、出されました。多くは事業者からです。地域の方からも幾つか意見はありましたが、ほとんどが事業者です。交通事情を熟知している事業者の分科会、ここでしっかり議論すべきと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 事業者との話でございますが、分科会等で、ここら辺の突き合わせ等は行っているところでございます。また個別のヒアリング、思いをお聞きするような場も設定しております。この公共交通会議に至るまでにつきましては、そういう過程を経て、案を提案しているところでございます。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） その再編案を出された会議を傍聴してますと、いろんな意見が出されているんですが、そういう事前の協議を行ってのように見えない。全体的な計画、形成計画についてはあったかもしれませんが、具体的にどうするかというところはたくさん意見がありました。ですから、まだまだ議論の余地がある。事業者も非常に悩んでいるという感じを受けました。それで、この公共交通会議を傍聴して驚いたことがありました。それはバスの路線変更の提案に対して、ある事業者から、これまで利用していたバス停を通らなくなると、変更されて。300メートル先のバス停から歩いて戻らなくてはなくなる人が出てくるという心配の声が出されました。これに対し、町の担当者から、どなたかを便利にすれば、誰かが不便になるというふうに回答がされました。その後、その事業者からは意見が出されなくなりました。せっかく心配をして出されているのに、こういう考えでは非常に心配だと。効率的、利便性、そういうものに基づいてやるのはいいんだけど、不便になる人が出てくるということが前提です。こういう会議やる必要はなくなっちゃうんじゃないか。意見を言っても取り上げられないんじゃないか。財源がないからというふうになってくるというふうに非常に心配をしています。このような認識で再編が行われると、先ほど形成網計画とか再編計画の理念が出されましたが、違うことが実際にはされているんじゃないかという心配が起きますが、町長はどのようなご意見でしょうか。伺います。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 公共交通会議の中身でございますけども、先ほど申しあげましたように、ここに至るまでには事業者との協議、突き合わせ、相談等を踏まえた上での整理をした案でございます。その中で、やはりこういうほうがいいんじゃないかとかいうふうな意見は出されてまいりました。こういう意見が出てくるのは当然だと思っております。それを踏まえて、今の案を押し切るということではなくて、再度その意見を踏まえて研究をしていくと。また、事業者の意見だけではなくて、地元意見も当然踏まえてやっていく必要がありますので、この案を必ず押し通すということではなくて、実証運行までの期間もございまして、そこら辺で丁寧に意見を伺いながら、一番いいやり方、方法を考えて実証運行につなげてまいりたいと思っております。

- 議長（伊藤久幸） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 当然のことではありますが、そういうことを気をつけてほしいんですが、先ほど、最初に言いましたように、交通とは何なのかという点について、やはり財源の問題やいろんな制約というものが話されましたけれども、これを考える上で何が大切なのかをちょっと考えてみたいと思います。2013年11月、国の政府が提出していた交通政策基本法が可決されました。この法は、交通権という文言はうたっていませんが、交通分野で国の政策に関する基本方針を初めて法的に示すもので、全体で32条からなるコンパクトな法律です。そこで伺います。この交通政策基本法及び交通権についての所見を伺います。
- 議長（伊藤久幸） 企画課長。
- 企画課長（畑田正法） 今お話のありました交通政策基本法でございますけれども、これは国民等の交通に対する基本的な需要が適切に充足されることが重要であるというふうな認識のもとに、交通に対する基本的な理念を定めたものでございます。本町もこの法にのっとった交通施策の展開が必要であると思っております。また、交通権につきましては、この交通政策基本法に明記されているものではございませんけれども、これは移動に関する権利や交通手段の選択に関する権利、これらの概念を示したものであると考えております。
- 議長（伊藤久幸） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） この交通権については、最近提唱されてきたと、我が国では、フランスから発祥しているようですが、憲法で保障された生存権の一部なんだと。そういうふうに言っておられて、また交通権学会、学会もあります。研究者や知識人250人の専門家が参加をして議論をされています。こういう中で、交通政策基本法の審議の中で、先ほど、交通権というのはないがということでしたが、そのとおりで、しかし憲法が保障された移動する権利、交通権について議論にはなりました。そこでさまざまあったんですが、国土交通大臣は、次のように答弁をしました。全国どこに住んでいても、また障害者や高齢者であったとしても、全ての人に基本的な交通需要が満たされるべきであるということ、人口減少社会になってくる、そして過疎になってくるということからいくと極めて重要なことだと。人々が自由に移動できるよう、国や自治体がきちんと責任を持つことを表明をいたしました。このような国の考えを踏まえると、さきの町の担当者の回答、便利になる人もいれば不便になる人もいるという立場とは大きくかけ離れているというふうに思うのですが、もう一度町長に、そうだとすることであれば、それでいいんですが、はっきりした答弁がないので、もう一度伺います。
- 議長（伊藤久幸） 町長。
- 町長（箕野博司） その会議でどういう状況でそういう発言があったかというのは、私もおりませんでしたので、わかりませんが、10人が10人便利になるということはなかなか難しいと思っております。先ほどの話ですと、300メートルぐらい距離が長くなるということでありましたが、ケースバイケースだと思いますけれども、ほかの人たちがより近くなって、1人だけが300メートル遠くなる。300メートルが許せる範囲かどうかということにもなると思っておりますけれども、それでより便利になっていくということがあるのであれば、それをご理解をいただける部分もあるんじゃないかなろうかというふうに思います。
- 議長（伊藤久幸） 美濃議員。
- 2番（美濃孝二） 具体的なことがご存じないんで、さらっとそういうことが言えるんですが、バスの路線を少し振って乗り継ぎ点まで行くと。そこを今度はバイパスを通過して、先に行くのと

いうんです。乗り継ぎ点から、またもとに戻ればいいじゃないかという簡単な意見なんです。そういう意見を出そうとされたんじゃないかと思うんです。だけども、それを言われるともう言えなくなる。すごく心配です。そこで、次に進みますが、国の動きや交通権という考え方を踏まえて、具体的な問題について、町長の考えを伺います。ホープタクシーの料金の問題です。もう一度聞きます。利用の障害になっているのが高過ぎる料金です。これを値下げし、利用しやすいホープタクシーにすることは、先ほどあったように、実証運行でどうなるかということ結論出したいということですが、やはりはっきりと示す必要があるんじゃないかと。この安くなることについて、もう一度町長の意見、利用がふえればいいんじゃないかという話もあったんですが、そういう話がよく聞こえませんでした。また日曜、祝日にも運行すれば、さらに出かける人、出かけようやという運動ありますが、こういう足の保障にもなる。気軽に利用できるようになると考えますが、この点について、町長のお考えはどうか。料金と日曜運行。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） この公共交通を考えるときに、いろんなニーズはあろうと思います。そういったものに100%応えるということは不可能であります。どこまで、この公共交通でカバーできるかということだというふうに思っています。そうした中で、できるだけ利便性の高いものを目指していこうということで、これはいろいろ協議を進めているところであります。しかし、全てのところをカバーするというにはなかなか現実ならない。ニーズが高いものから、それを整備していくということになろうというふうに思っています。最終的には、地域の皆さんであるとか、いろんなところで、ある程度、民間の方も含めてカバーもしていただきながら、一緒にこの交通体系を支えていくというような形にならざるを得ないというふうに思っています。そうした中で、基幹的な中心的な機能を果たす部分については、この公共交通でカバーをしていきたいというふうに思っています。料金につきましては、先ほど担当のほうから説明させていただいたように、どれぐらい利用がふえるか、値下げをしたときにですね。そういうような実証実験も含めて研究していくということでもありますので、よろしくお願ひします。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） まだ決意がないようです。京丹後市というのが京都にあります、別な件でも視察がたくさんありますが、路線バスの運賃が最高700円だったそうです。しかし人口減少や運賃の高さから利用者が減少していたために、700円で2人の利用より、200円で7人の利用をとの市長の強いリーダーシップによって、これを実証します。そして、今行っておられます。利用者からは非常に歓迎され、その結果、利用数は1.6倍、運賃収入も実施前とほぼ同じになり、市の負担も500万円減少したというふうに紹介をされています。北広島町でも町長のリーダーシップを発揮し、例えば200円下げて300円にして実証運行はすると、はっきりとお答えする考えがあるかどうか答弁をしてほしいんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） そちらも含めて、今検討をしておるところでありますので、実証実験するときには、きちっと説明をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） はっきりしません。私も公共交通会議の会議録を、一つだけ出てないんで、わからないんですけども、全部見ましたら、料金のことがほとんど議論されていません、ホープタクシーの。にもかかわらず、今のように、よく聞く聞くと言うんですが、提案もされてな

いんじゃないかと思うんです。ぜひこれは実証運行にして、そのためにもわかりやすく、誰でも乗れるように、今きたひろネットでされてますけども、そういう状況をつくった上で実証運行をしてほしいと思います。2つ目に、交通環境の整備について伺います。安心して通行できるよう、道路の補修や整備、除雪を行うことは、管理者である町の責任です。これについては、公共交通会議で新地の除雪の問題が事業者から意見が出されて、非常に危険だと。このままでは危ないしということ、ほかの事業者にも聞きました。恐ろしいという話なんですね、あそこを通るのが。しかし先ほどの同僚議員の質問、答弁の中で、経緯があるとしながらも、今は難しいが、研究してほしいという、まだまだこれからの話になっています。それで、この道路は一般道じゃないんじゃないかと。旧国道でバスやタクシー、通勤者が通る幹線だと。この位置づけですね。ですから、住民にお任せするんじゃなく、地域とよく相談して、除雪した雪の臨時置き場の協力や融雪剤の配布など、町の責任で安全な交通環境を確保する必要があるんじゃないか考えるんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 商店街の除雪の件でございますが、現在のところは、先ほど、前回の答弁で申しましたとおりでございますが、なかなかすぐの対応は難しいということでございます。そういった意味も含めまして、地域の協力等々も含めて研究のほうはさせていただきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 早期に研究をしてほしいんですが、少なくとも融雪剤を配布してはどうかと思うんです。なかなか解けない、アイスバーン状態になりながら、段差も起きてると。どうでしょうか、融雪剤早くできないですか。

○議長（伊藤久幸） 建設課長。

○建設課長（砂田寿紀） 基本的に融雪剤使いますのは凍結防止ということでございますので、積雪が多くあるときに融雪剤をしてもなかなか全部が解けていかないということがあろうと思っております。どの程度融雪剤で有効なのかということも、まだ現在そういう経験がありません。除雪した後、その融雪剤をまくというのが今のスタイルでございますので、その辺のところもメーカーさんとか、いろんなところと研究をしながら、今でいえば、雪を横に寄せるということが主要な障害になっていると思われまますので、それをせず何とか雪を減らすというような方向で考えれば、それも予算的なものもありますが、そういったところも含めて研究のほうはさせていただきたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 融雪剤は、塩害の問題等々あるので、地域の人のご意見もあると思っております。ですから、この幹線の障害を除去するのは町の責任だということで、はっきりさせた上で、地元と協議をして、何からできるかということで研究をしてほしいということをお願いしておきます。3つ目に、通学路の整備について伺います。各地では、通学時の見守りが行われていますが、八重中央地区振興会では、地域の見守り隊や保護者、学校、警察、交通安全協会などで話し合いを進め、この間、横断歩道の設置、30キロ速度制限の道路表示が実現しました。現在は、通学路マップを作成し、地域やドライバーへの配布や学校が近くにあることを示す30キロゾーン区域設定、さらには信号機の設置などに取り組んでいます。地域の住民の皆さんが子供たちのために真剣に考え、行動している姿は、とても頼もしいものです。また、先ほども議

論がありました。歩道の除雪は通学する児童だけでなく、お年寄りからも切実な要望として出されています。こういう地域と関係者との話し合いの場に地域担当の町職員が加われば、先ほどから議論になっている道路の整備や除雪などもどうすればできるかできないか相談できると思うんですが、こういうところに町職員を配置するという事は考えておられませんか、町長に伺います。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 平成30年度から旧町単位で、そういった職員の地域づくりの担当として配属するという事にしておりますので、いろんな地域によって違う課題があると思いますけれども、一緒になって検討するという事は大いにしていかなければならないことだというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） まちづくり担当の職員が決まるんで、配置するよという事を考えておられる事はわかりました。さっきの新地、壬生の除雪についても、そういう点で担当する人を配置してほしいと思います。4つ目に障害を持っておられる方や公共交通に乗れない方たちは、現在どのようにして移動しているのか、福祉課になるのでしょうか、伺います。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） 現在、町では、介護が必要な方や障害のある方には、介護保険制度や障害者総合支援法に基づく通院等の乗降介助サービスを提供しております。また、町独自の事業としまして、人工透析や特定疾患など常時通院が必要な方、また障害のある方で、障害者施設への通所に対して経済的負担の軽減を図るため、交通費の単独助成を行っているところでございます。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 介助者は、町の責任でされたいとか、手帳を持っている方の助成はありますけれども、やはりタクシーに対する料金、これについては基本的にされてないんじゃないかという事を担当者から聞きました。それで、企画課のほうにお伺いしたいんですが、公共交通アンケートが行われましたが、障害者の皆さんからも意見を伺ったのでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 公共交通網形成計画を策定する中で住民アンケート行っておりますけれども、これにつきましては、障害者へ特定したというふうなアンケートは行っておりません。各聞き取りの中で、各種団体等ということもございましたので、その中でのお話があったらうとは思っておりますけれども、障害者に特定したアンケートというものは行っておりません。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） きちっとやっぱり聞かれてないと思うんですね。それで福祉タクシーや介護タクシー充実に向けて、交通事業者や社協、民生委員などと協議をして、介護制度や自立支援制度を活用、さらには町独自の福祉タクシーチケット発行などを助成してはどうかということだと思います。広島市は、重度障害者福祉タクシー利用助成を行っており、最大年間500円限度額の乗車券が52枚まで交付されます。介護認定者でも障害者と認定されれば、同様に交付され、福祉タクシーが利用できるということです。一般の方々は、片道500円でホープタクシーが利用できるのですから、障害を持っておられる方の交通権を保障するため、北広島町もこのチケットを実施していくことこそが公平な行政サービスと考えるのですが、町長の答弁を求め



ます。

○議長（伊藤久幸） 福祉課長。

○福祉課長（清見宣正） ご提案の福祉タクシーチケットの発行につきましては、これまでも検討した経緯がありますが、対象者の基準設定が難しいこと、地域によってはタクシー事業者がないことなどから、現在のところ、タクシー券の導入は難しいと考えております。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 基準が、車がなければ配置すればいいんです。基準もはっきりさせればいいんです。実施しているところが多いんですから。思うんです。やはり交通困難者の移動する権利、これも交通権、非常に大事な問題なんで、強く求めていきたいと思えます。北広島町といっても地域によってさまざまな違いがあることが先ほどからの議論で明らかになっています。どのような交通体系をつくるかは地域の課題解決と地域づくり、将来ビジョンづくりと密接に関係しています。そのため、町職員が担当する地域に足を運び、住民と一緒に考え、知恵を出し、交通を含めた地域づくりを進めていくことが必要ではないかと考えます。職員の担当制度については、先ほど町長からも言われましたが、今議会に支所の再編案として地域づくり係を設置していくということがあって、これは専任の地域担当職員かなと思えます。それに対して、さらに、町長は拡充していくというご意見ですが、企画課長は、以前の答弁で、まちづくりの単位として振興会単位、自治会単位、または旧小学校区単位になるだろうが、まずは、地域と話をさせていただき、職員のかかわり方については、その話と並行して考えていきたいというふうにご答弁をされました、昨年。その地域との話は進んでいるのでしょうか。また、専任の担当職員の配置についてはどうなっているのか、説明を求めます。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 協働のまちづくりを進めていくというのが、今大きな取り組みとして進めているところでございます。その中で、地域との話というのは一つの柱でございます。特に地域にある自治組織、地域協議会でありますとか地域振興会、ここら辺とのしっかり話をして進めていくというのが大きなことでございますので、現在、旧4町の地域協議会と話を進めて、その地域ごとのワークショップ等を共同開催し、その地域のランドデザインをつくっていきましょう。それをベースに各振興会、旧小学校区ごとのビジョンも進めていこうというふうな予定でおります。そういう流れの中で、地域との絡みを、連携をしっかりとっていきたいというふうなことでございます。そこで、職員がどう絡んでいくのかということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、各支所にはそれぞれ専任の職員を置いて、そこでは集落支援員でありますとか、地域おこし協力隊も含めて地域にかかわっていくと。企画課におきましても、また、その地域づくりというふうなことが明確にわかる組織体制にしていきたいというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 小学校区単位に1人か2人という話ではありませんが、支所の職員をそういうふうにしていくと、とりあえずは。ということで、この推移を見守っていきたい。きょうの一般質問だけ見ても、交通問題は企画課だけでなく、支所も含め、全町にわたる重要な課題であることは明らかになりました。また、交通は衣食住とともに生活する上で大きな役割を持つため、衣食住交とも言われています。このような基本理念を全ての課の職員及び住民が一致させて、統一的整合性を持って取り組むことが出発点です。そのため、近年全国では、交通基

本条例が制定されています。これは住民の生活交通を確保し、全ての住民に健康で文化的な最低限度の生活を営むために必要な移動を保障するため、行政や住民及び交通事業者の責務と役割を明らかにすること。そして、生活交通の確保に関する施策を定め、住民の暮らしを支えて、将来にわたって住み続けられる持続可能なまちづくりを進めるための条例です。北広島町においても、この交通基本条例を制定し、今後の交通政策を考えるべきと考えますが、町長の所見を伺います。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 現在、公共交通に対する取り組みとしまして、公共交通網形成計画を策定し、それに基づいた再編計画を策定している段階でございます。来年度以降、この再編計画を着実に実行して、有効的な公共交通を確立したいと思っておりますので、これを着実に進めていきたいと思っております。その中で、この基本理念、どう定義するのかということですが、これは先ほどお話のありました交通政策基本法がございます。この趣旨に基づき、まずは交通施策を進めてまいりたいと思っております。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 今、交通政策基本法の話がありましたが、これを策定した国の国土交通省は、ホームページの中で、交通基本条例をぜひ制定してほしいということでホームページに上げて、10ぐらいの自治体の名前を上げています。その中の福岡市を紹介します。名称は、公共交通空白地等及び移動制約者にかかわる生活交通の確保に関する条例といいます。前文では、市民の生活交通を確保し、全ての市民に文化的な最低限度の生活を営むために必要な移動を保障するということがうたっています。さらに11条では、障害者やお年寄りなど移動制約者に関する施策等として、市は、移動制約者に係る生活交通を確保するため、福祉有償運送事業者に対し、運営等に関する相談、助言、指導その他の必要な支援を行うものとする。市の責任を明確に規定しています。やはり条例できちっと定めるから徹底をするし、みんなが守っていかなくちゃいけないというふうになると思うんです。ぜひ、この条例は制定してほしいと思うんですが、もう一度伺います。また、財政問題が先ほどから出されています。交通政策基本法の第13条では、政府は、交通に関する施策を実施するため必要な法制上、または財政上の措置その他の措置を講じなければならないとして法に定めてあります。国は総合的な交通政策に見合う交通基金の創設や現行の補助制度の改善、地方交付税の増額と制度の見直しが必要であるのではないかと提唱している研究者もいます。その立場から大いに国に対して、財政制度の充実と改善を求めていく必要があると考えます。今回の先ほどから議論になっている除雪について、今回、全国から要望があって、北広島町に8800万円の特別交付税が支給されるんじゃないかということで聞いております。また、国の財政措置がなくても、木曾町のように命の交通網と位置づけて、住民の暮らしと安全を守るため、必要な財源は確保していく必要があるのではないかと思います。そこで伺います。国に対し、財政措置を求めるつもりはあるかどうか伺います。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 最初の質問のありました交通基本条例につきまして、上位法であります交通政策基本法の趣旨に基づいて施策を進めると申し上げましたけども、この交通基本条例につきましては、他の自治体の条例等も見させていただいているところですけども、今、町の責務をしっかりとするというふうなこともありましたけども、その中には事業者の責務でありますと

か、住民の位置づけとか、いろんな考え方が盛り込んであるように見てとっております。そういうことも含めて、この基本条例の位置づけ、町として、どういうふうな位置づけとして必要なかというところもしっかり踏まえて進めていかないと、条例だけをつくって物事が進むということではございませんので、そこら辺はしっかり研究させていただきたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 副町長。

○副町長（中原 健） 財政措置を求めることにつきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。必要性があるものだというふうには認識をさせてもらっております。国のほうで、交通関係につきましては、確立した補助金制度ができることを望んでいるのは全国的にありますので、そういった市町村会なりを通じて、そういった要望も出していきたいというふうには思います。

○議長（伊藤久幸） 美濃議員。

○2番（美濃孝二） 条例については全くおっしゃるとおりです。トップダウンではだめなんです。やっぱりボトムアップ、下からの意見を聞きながらつくり上げていくと、これが大事だということでもあります。今行われている公共交通会議、これもまだ、あと2年間は続くんじゃないかと思うんです。その中で議論をしながら、事業者の意見、地域の意見、関係者が聞きながら、それぞれの役割、責務を明らかにする条例をつくるかどうかも含めて、ぜひできるように提案をしていただきながら、議論を深めていただきたいと思います。財政問題については、ぜひ要望しておきます。北広島町の今後の公共交通網は、今月中に結論を出そうとしていますが、最終結論ではありませんが。きょうの一般質問で指摘したように、この基本理念をはっきりさせながら、不便になる人が生まれても仕方がないという考えではなくて、誰もが安心して、どうすれば住み続けられるようになるか、住民と交通事業者、行政が協力して人口減少、高齢社会に向けて、持続的な社会の実現を図ることができるという交通体系をつくるために力を尽くすことが求められています。ぜひそういう意味でも、これからの議論の中で、将来的な公共交通だけではなく、交通についてもしっかりと方向性が見出せるような基本法、町の条例、これをつくり上げるように再度求めます。繰り返しになりますが、誰もが気軽に安心して移動できる地域の交通は、住みなれた地域で、これからも安心して住み続けられるかどうかの最も大事な手段であり保障です。そのため交通権を保障する交通基本条例をつくり、人口減少を食い止め、安心できる地域社会を実現するよう、強く求めて、私の一般質問を終わります。

○議長（伊藤久幸） これで美濃議員の質問を終わります。

暫時休憩します。35分から再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前 11時 25分 休憩

午前 11時 35分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） 再開します。次に、13番、伊藤 淳議員。

○13番（伊藤 淳） 13番、伊藤 淳です。前は、わかりやすさ、爽やかさを目指し質問しました。友人からは、このような評価をいただきました。しつこくはなかったよ、ただ、爽やかにはほど遠かったかな。おまえ、もっと言いたいことまとめろよ、頑張れよという言葉でした。事実、今回の質問に際して簡潔にと同僚議員からも言われましたので、友人から、同僚議員からの叱咤激励を胸に今回の一般質問していきたいと思えます。1つ目の質問です。20年後に残る北広島町への投資をしていますかという質問です。雇用促進という観点で質問いたします。前回の一般質問では、北広島町の財政について質問しました。一般家庭での貯金に当たる基金、つまり自由に使えるお金はあと2年でなくなってしまうだろうという事実、そして、その対策についてでした。対策としては一般的な緊縮、コスト削減という答えでした。では、去年からの1年間で幾らのコスト削減がありましたか。お願いします。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 去年からの1年間で、幾らのコスト削減があったかというご質問でございますけれども、まず、去年から1年というところですが、平成28年度におけます歳出の削減効果額について説明をさせていただきます。その効果額は人件費、物件費、繰出金などを合わせまして約2億100万円と算定しております。また、平成29年度におけます歳出削減効果額は、現在、年度業務執行中であり、決算前の段階でありますことから、はっきりとした数値を申し上げることはできませんが、当初予算編成段階によります歳出抑制並びに内部管理経費の5%削減や補助費等の見直しなどの取り組みを実施しているところでございます。さらに平成30年度の予算編成におきましては、平成29年度骨格予算と比較しますと、人件費で約8200万円の減、普通建設事業費約1億700万円の減、補助費等約1億300万円の減など、合わせまして2億9200万円の削減を行ってきているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。

○13番（伊藤 淳） コスト削減は徐々に進んでいるという認識です。ただ、20年後に残る北広島町への投資という観点でいきますと、単なる緊縮が本当にいいことなのだろうかという部分の可能性も考えます。町は、新たに雇用を生み出すための施策を金額ベースでどれだけやっていますか。過去5年における雇用を生み出すための施策の金額をお答えください。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 雇用関係ということで商工観光課からお答え申し上げます。新たに雇用を生み出すための商工観光課の施策につきましては、商工会補助金、企業立地奨励金制度、ビジネス創造支援事業、産業フェアなど商工振興関連事業及び企業等立地促進事業等がございます。これらの施策事業につきましては平成25年度から平成29年度までの5年間で約4億5000万円となっております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。

○13番（伊藤 淳） 過去5年ということで、平成25年から29年までだと思います。各年度ごとの金額はございますか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 平成25年から29年度まで申し上げますと、平成25年度が2億42万9000円、平成26年度が5億620万3720円、平成27年度が3億219万円余り、それから平成28年度が2億4618万円、それから今年度、まだ執行中ではございますけど

も、現在のところ、8798万8000円でございます。

○議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。

○13番（伊藤 淳） 平成28年度がかなりの額になっていると思います。これの内訳はわかりますか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 内訳につきましては、商工会補助金が1740万円余り、企業立地奨励金が2億2393万5000円、操業支援補助金が250万円余り、産業フェアが135万円余り、企業冊子等の制作で100万円、以上で2億4600万円余りとなっております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。

○13番（伊藤 淳） 大きくありますのが企業立地だと思います。これで何名の雇用が生まれたか、データございますか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 企業立地奨励金によります雇用の確保、効果でございます。過去5年間、今年度につきましては、新たな設備投資等もありますけれども、来年度以降になりますけれども、今までで言いますと、230名余りの雇用が確保されております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。

○13番（伊藤 淳） 企業立地で230名でしょうか。それとも今までの合計ででしょうか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 企業立地奨励金によります奨励対象事業者がございすけれども、新たな設備投資、それからこちらへの立地、そういったものを含めまして230名余りでございす。

○議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。

○13番（伊藤 淳） では、今までの4億5000万余りの額に対しての雇用促進という面で人数はわかりますか。平成25年から4億5000万弱の予算があります。これに対して何名の雇用があったか。データございますか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 4億5000万円と申しますが、申し上げましたけど、これには商工会の補助金でございますとか、それから操業支援事業でございますとか、産業フェアといったようなものもございす。直接的な雇用、間接的に雇用が確保されていくものだと思いますけども、具体的な、これらの事業によってという部分は難しいところございすけども、企業立地奨励金によります雇用については、新規の企業の進出でございますとか、新たな雇用創出に伴う奨励金等の数字を把握しておりますので、その数字が230名余りということでございす。

○議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。

○13番（伊藤 淳） この数字を聞いたかったのは、予算をどのように使ってるか、そして、それが町のためにどのような形であらわれているか。それを持っているのかどうかということでお聞きしました。そこを考えていただきたいという部分は、ほかの質問にかぶりますので、一度置いておきます。では、決算におけるもので、今の平成25年から雇用を生み出すための予算として、決算に対する割合はわかりますか。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

- 財政課長（信上英昭） 決算に対する割合は幾らかというご質問でございます。各年度の予算につきましては、先ほど商工観光課長がご答弁させていただいた数字でございます。それを災害費用を除いた決算額で割り戻しますと、年度ごとにお答えをいたします。平成25年度は0.15%、平成26年度は0.35%、平成27年度は0.19%、平成28年度は1.64%、平成29年度は最終予算ベースではありますが、0.57%でございます。以上です。
- 議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。
- 13番（伊藤 淳） 1%弱の予算だと思いますと、雇用促進のために町はどれだけお金、予算をかけているか、少々危機感を感じるものがあります。20年後に残る北広島町への投資、この一つの観点とした雇用促進というものがあります。平成28年度は企業立地ということで、ほかの年度に比べて高い割合、高い額ではありますが、これを継続して、年度年度ずっと町が雇用促進に力かける、この点がこの割合からすると少々見えてこない点が私にはあります。事実の数字で聞きたいのは、この予算関係なくで構いません。過去5年における各年度で、町内の被雇用者の増減は幾らあったのでしょうか。
- 議長（伊藤久幸） 商工観光課長。
- 商工観光課長（沼田真路） 町内の事業所におけます被雇用者数の過去5年間の毎年の推移につきましては、データ把握のための統計調査等が行われてないため把握をしておりません。しかしながら、5年に一度行われております国勢調査における町内で働いておられる方の推移を申し上げますと、平成22年の町内就業者数は1万2043名で、そのうち町外からの就業者数は3202名でございます。平成27年は66人増の1万2109名、町外就業者数は3506名となっております。
- 議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。
- 13番（伊藤 淳） 現在、北広島町は職がないのではなく、人がいないという現状があると思います。その中で、各年度ではなく、統計調査上、国勢調査だと思いますが、人数が5年ごとで把握しているということになります。町外からの雇用者、被雇用者がふえている現状が5年後の平成27年度では見えてきました。では、これを移住にというのは次の質問になりますので置いとくのですが、私は20年後に残る北広島町への投資という部分で、町外から北広島町へ働きに来ていらっしゃる方々、それらの方々をどのように定住に変わっていただけるのかという点も雇用促進の次の段階としてあると思います。雇用促進という観点でいきますと、これらの人数、現在平成27年度、5年たったところで300名前後の方がふえていますが、町外からの被雇用者ですね。あわせて町内の被雇用者1万2000人前後、これらの数を次の国勢調査、平成32年度だと思います。このときに何名にしていきたいという目標はありますか。
- 議長（伊藤久幸） 商工観光課長。
- 商工観光課長（沼田真路） 町内雇用の被雇用者数の目標というものは現在持っておりません。
- 議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。
- 13番（伊藤 淳） わかりました。では、町職員の仕事量のうち、どれだけの割合を雇用創出に割いていますか。
- 議長（伊藤久幸） 商工観光課長。
- 商工観光課長（沼田真路） 行政の仕事で、雇用に関する部分というのは横断的な幅広い業務を持っているというふうに認識をしておりますけれども、先ほど申し上げました商工観光課のうち商工振興係の中で、そういった企業誘致であるとか、そういった商工会との関連事業、そうい

ったものを持っている割合についてご説明をしたいというふうに思いますが、これらの業務を担っております商工観光課の商工振興係の構成員は現在4名でございます。係全体に対する雇用創出、先ほど申しあげました業務等に対して従事している者は約2.6人役従事しておると把握しております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。

○13番（伊藤 淳） 町職員の全体の中から、その数ということであれば、まだまだふやしていただきたいという希望があります。といいますのは、平成32年度の国勢調査でどのような目標がありますか。確かにこれは長期総合計画等も含めて、なかなかまだ答えられない部分があるとは思いますが、ここに数値を考えることで、現在の仕事の目標も変わってくる。そして、それが目標になったのであれば、次はそれぞれの仕事量に対して数値化ができる。先ほど横断的な仕事ということでありましたが、商工観光以外にも雇用創出のために間接的にはありますが割いてる仕事量もあると思います。そのような仕事それぞれを把握し、数値化、そして横断的な仕事に変えていく。これが今から必要なことだと思います。といいますのは、未来への投資として、お金がないのはわかっています。では、できる投資は何か。まず、一人一人が行う仕事において手間暇をかける。そして、手間暇をかけているのはわかっているんですが、さらにそれを効率化し、質を高めていく。その中に雇用を来年は、次は、その次の年は、5年後、10年後、20年後は何名にしていく、そういう計画を立てるのも一つの仕事だと思いますし、横断的になっている仕事の中で間接的に雇用促進につながっている仕事、この仕事は間接的ではあるけども、雇用促進になっているんだという自覚を持って手間暇をかける、そして、その中で工夫があり、アイデアが出てくると思います。町職員全体で間接的に仕事がかかわっているのだから、商工観光課だけの割合をお聞きしましたが、それぞれの仕事がどんな効果をもたらしているのか。それを考え、数値化していく。そしてそれを共有し、町の未来への基盤をつくる、そういう意識のもと仕事をされているのかという部分で、できる投資という部分で手間暇を上げました。では20年後、私はまだ53歳です。子供たちに北広島町に帰ってこいと、北広島町出身の人たちに帰ってこれるところがあると胸を張って言える自信が今のところなかなか持てません。私の質問を踏まえた上で、北広島町20年後、どのような北広島町を考えているのか。20年後への所信をお答えください。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 今、本町でつくっております第2次の長期総合計画、これが10カ年先の目標を計画しているものであります。町として20年先の将来像を描いたものはありません。10年先の町の将来像を今目標として掲げて進んでいるというところであります。

○議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。

○13番（伊藤 淳） なぜ20年後かといいますと、10年たったら仕事が変わるのか。仕事は、人によりますけども、10年ではなく、20年、30年と続ける方も多くいらっしゃいます。さらに今現在、定年は60ではなく65といわれるような時代でもあります。さらに、もっと働けといわれるような時代でもあります。20年後、さらなる30年後、40年後を見据えた上で次の10年間を考える、これが本当の長期総合計画だと私は考えます。今現在ないということであれば、場当たりの町行政と言われてもしょうがないかもしれません。では、次の質問になります。今先ほど、手間暇をかけるという部分で話をさせていただき、20年後の所信もお聞きいたしました。20年後のための提案ということにはなるかわかりませんが、次の質問

です。町内で働き、町外に住む方々に会いに行っていますかという質問です。町内での雇用人数は何人か、そのうち町外在住の人数は何人か、国勢調査などのデータなどから算出できるはずですが、先ほどお聞きした数字以外にあるのであれば、お答えください。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 先ほどお答えしました国勢調査の数字がこちらで把握しておる数字でございます。ほかにはございません。

○議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。

○13番（伊藤 淳） インターネットで見れる数字でいきますと、2010年のみの数字になっていて、2015年がうまく就業者数などの数字、あわせて町内で従業、通学している人口など、こういった数字がうまく出ませんでした。先ほどお答えいただいた数字の中で考えたときに、今現在、町内で働く方々は、余り2010年の数字か2015年の数字になったときに人数は変わっていない。しかし町外から、こちらに働きにきている方々の数字はふえています。このうちの人数から5年後、10年後に北広島町に移り住んでいただくという人数の目標は設定されていますか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 具体的な数値目標は設定しておりません。

○議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。

○13番（伊藤 淳） 設定できない理由はありますか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 町外の方が町内で働かれているという状況の中で、この方の意向調査、アンケートというものは実施しております。その中で、なかなか移住をしたいという方の割合が少ないというふうな状況もございます。その中で、いろんな理由をお聞きしておりますけれども、それに対して町内のいろんな環境整備をしていくというふうなことで、移住を促進したいというふうな思いを持っておりますけれども、じゃあそれが何人につながるのかというふうなことについては、なかなか不透明な部分がございますので、目標設定をする根拠がございませんので、目標設定はしておりません。

○議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。

○13番（伊藤 淳） アンケートや意向調査をしている。そういうデータの中、データをちょっと私は見たことがないのですが、その理由から、こういうところに力を割けば移住につながるのでは、それを一つずつ精査していく、これが本当に移住を進めていく施策につながるかと私は考えます。そのようなアンケートをとった中で行われた施策、移住への不安を解消するための施策、どのようなものがありますか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） このアンケートは、これまで2回、同じ内容でとったものでございますけれども、定住、移住するために必要な要件として、かなり多くのものが上がってきております。教育環境、あるいは医療環境、娯楽施設、安くて快適な住宅環境、全ての分野にわたっての希望が出てきております。これらにつきましては、それぞれの部署において鋭意環境整備に取り組んでいるところでございますので、一つに集中して行ってきたというふうなところではございません。また、このアンケートの中で、本町が取り組んでおります定住施策、住宅建築補助金でありますとか、あるいは子育て関係の制度、こちら辺がほとんど認知されていないという



ふうな状況もわかっております。こういうことをしっかり知っていただいて移住を考えてもらうというふうなことに繋げるのが重要だと思っております。そのための取り組みとしまして、企業支援員と連携しながら、各企業を訪問して、いろんな声をお聞きし、その企業内、本町が取り組んでいる施策でありますとか、移住促進、定住促進のパンフレット、あるいはポスターなどの設置をさせていただいているところでございます。また、移住に対して関心を持っていただくというふうな方がおられれば、昼休憩等を利用して出張説明会などの相談対応し、不安なり思いのところの対応を行ってきているところでございます。

○議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。

○13番（伊藤 淳） 企業支援員は、以前私の質問でもお聞きした部分があります。では、各企業で雇用している被雇用者の要望を聞いているということではありますが、その人数、または訪問した企業、それらのデータはお答えできますか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 意向調査、アンケートした対象人数でございますけれども、企業につきましては47企業で、対象は3000人余りの従業員数おられますけれども、回答していただいたのが約2000人ということでございます。その2000人の中には町内居住者の方も含まれておりますけれども、町外居住者は約1000名ということで、その方の意向調査をした結果が先ほど申し上げた内容でございます。

○議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。

○13番（伊藤 淳） 意向調査をした中で、これがいつから行われているかというのが、ちょっとわからないのですが、これらアンケートをとり、そして施策を各課で打ち出していく中で、このうち何名が北広島町へ住むという結果になったか、わかりますか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 直接的この取り組みで何名が移住されたかというふうなものについては、なかなか把握しづらいところはございます。こういう取り組みも含めまして、いろんな幅広い中で移住が進んでいるというふうなことを思っておりますので、今申し上げましたアンケートに答えた取り組みで、何名移住したかというふうな明確なものはございません。

○議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。

○13番（伊藤 淳） 質問は、町内で働き、町外に住む方々に会いに行っていますか。被雇用者の方々にアンケートとり、会っている。47企業3000名、人数は多いと思います。ただ、先ほど話をした手間暇をかけるという部分に関していきますと、何名移住したかわからない。そこを追跡して、さらに話を聞き、さらなる深いニーズを引き出す、それができる手間暇ではないでしょうか。そのような仕事をしてこそ、町内における住民満足度も上がってくると思います。企業支援員のほうは、この追跡調査等をしない理由は何かありましたか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） 企業支援員の業務につきましては、企業の要望を把握、それから、こちらのさまざまな行政情報の提供、それから雇用のマッチング等を行うものでございます。今回、定住につきまして情報提供ということで企画課の立地定住のほうと同行させていただいて、企業支援員は対応させていただいているということですので、定住に対する意向については、企業支援員はそういった部分ではなく、ほかの業務を行っておるということでございます。

○議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。

○13番（伊藤 淳） わかりました。では同行している方が、その後を引き継ぐという形の認識でよろしいですか。

○議長（伊藤久幸） 商工観光課長。

○商工観光課長（沼田真路） そのとおりの認識で、そういった業務の分担をしております。

○議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。

○13番（伊藤 淳） では、そこに必ず町職員として話をしている方がいるのであれば何名、この人は企業を回り、アンケートをとり、いろいろな説明会を行い、そして移住、定住へ変わる。その際に同行した人間、その後同行した人間がいるのであれば、それも一つ大事な指標としてデータとして残すべきものではないかと思えます。そこが手間暇になると思えます。お金がないのはわかっています。手間暇をかけましょうという面で、いろいろな人に会いに行っていますか。手間暇になる部分だとは思いますが、やるべきことだと私は思えます。確かに助成金、補助金、それでアパートを建てるだったり、そういったものもあるかもしれませんが。でも手間暇をかけてはどうですか。話を聞きにいき、同僚議員も同じ話をしましたが、地区へ入っていく、地域に入っていく中で、一人一人との面識が、顔がわかるというのが今後必ず必要になってくることだと思います。人口は少ないです。2万人いません。町職員、ほかの他市町に比べ多いです。一人一人が全員を知っているということではありませんが、それぞれが地域に入っていく、人を知る中で、より細かいニーズが聞けるものだと思います。それが町外に住む方々もいらっしゃるとは思いますが、ただ、その町外に住む方々が今後北広島町で働いてもらう、さらに、もしかしたら移住、定住になる。そこへの不安を解消するのは一人一人が会いに行こうとする、会っている事実と思えます。変わった補助金を出せ、おもしろい補助金を出せ、多分、そういうのがあれば移住を考えるきっかけにはなると思えますが、お金ではなく手間暇、これを考えていただきたいと思えます。どれだけの、今現在町職員が月に一人一人どれだけの地区の方にわざわざ会いに行っているか、そういったデータはないとは思いますが、町職員が地域にどれだけ入っているかという認識は答えられますか。

○議長（伊藤久幸） 副町長。

○副町長（中原 健） 町職員が地域へどれぐらい入り込んでいるかということをございますけれども、地域にあります種々の行事等への参加等については、町職員として参加してくれているものというふうに思っております。しかしながら、行政的に地域に入っているかという点におきましては、今のところ把握したものはございません。多少、まだ地域に入り込めてないのかなということもありまして、今回、地域づくり係というものを設置して、さらにそういった面を強めていこうという計画にしておるところでございます。

○議長（伊藤久幸） 伊藤 淳議員。

○13番（伊藤 淳） 地域づくり係、大いに期待しています。ただ、手間暇をかける、そういった部分で協働のまちづくりにおいて、全てのデータをつくっておけというわけではありませんが、ある程度の指標としてデータをつくっていく。どれだけの町職員が地域にどれぐらいの割合ではなく、どれぐらいな深度、深さで入っているか。入っている方もいますが、余り入っていない方もいらっしゃるかもしれません。協働のまちづくりにおいて、地域づくり係だけではなく、町内に入っていただきたいと考えます。事実、町内で、私自身が地域の中で行動する中で町職員として地域にかかわっている方は、かなり偏っています。係に関係なく地域に入ってもらいたい。さらには町外に住む方々にも会いに行ってもらいたい。北広島町は昼間の人

口が夜よりもふえる、少し変わった町でもあります。だからこそ、町外町内問わず、昼間、夜、休日、どんだんどんだん町内で働く方以外も含めて会いに行っていたきたいと私は提案して、質問を終わります。

○議長（伊藤久幸） これで伊藤 淳議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

13時20分より再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 0時 20分 休憩

午後 1時 20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（伊藤久幸） 再開します。次に、14番、中田議員。

○14番（中田節雄） 14番、中田でございます。さきに通告しております、ふえ続けるごみ処理について伺います。きょうは、この1点について質問いたします。きのうからの一般質問の中で、高齢化社会に対する対応、あるいは、そういった障害者、高齢者の交通困難者の移動対策をどうするか、こういった問題が議論されております。私は、今回はごみの問題について、いろいろな方面からお聞きしてみたいと思うんですが、ごみにつきましては、年々微増の傾向にあるわけでございます。大体平均的に推移して、年ごとに違いはいたしますが、微増傾向にあると。きれいセンターへの家庭の持ち込み量も、これは年々増加傾向にあります。これは空き家になって空き家の処分、こういった日曜開場が普及いたしましたので、そういったことを利用されながら、持ち込み量がふえていくということも一つの要因であろうと思うわけでありまして。空き家になれば、どうしても家財の処分というものが大きな負担になってまいります。一遍にはいきませんので、何回か、毎月毎月帰って、処分をされているというのが実態であろうと思うわけですが、こうしたものがふえていくということは高齢者のひとり暮らしが多いと。それが亡くなっていくといったスタンスのところであろうと思うわけですが、こういったごみの処理費というものが年によって違いはいたします。きれいセンターへの負担金、この28年度決算でいきますと、本町分は約1億4000万円、安芸高田市分が2億6000万円、これらが大きな負担になっております。そこで経費削減について伺うわけでありまして、財政も逼迫しておる状況であります、こうしたごみ処理について経費削減の基本的な姿勢をお伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） ごみ処理につきまして、町民課よりご答弁申し上げます。ごみ処理、ごみの排出量、中でも、燃えるごみの量は年々増加しております。要因としましては、分別すれば資源としてリサイクルできるもの、食品ロスや生ごみ、紙おむつも燃えるごみとして出されていることが多く、これらが燃えるごみの増加要因であると分析をしております。そして、家庭や事業所から出されるごみの中で約9割を占めておるこの燃えるごみの減量が大きな課題と

いうふうに認識しております。燃えるごみが減れば、焼却炉の傷みも軽減され、また、延命化も図れることから、燃えるごみの減量化を重点とした取り組みが必要と考えております。町民の皆様には、まぜればごみ、分ければ資源というのをご理解いただき、ごみを資源とする工夫が経費削減につながるものと考えております。ごみの減量化については、平成29年3月に策定されました北広島町長期総合計画、また、芸北広域環境施設組合の一般廃棄物処理基本計画に基づきましての施策に取り組んでまいりたいというふうに考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 確におっしゃるとおりであります。燃えるごみ、これを減らせば焼却施設の延命化もできるという話であります。焼却すれば、ただの単なるごみ、分別すれば資源である。食品ロスをなくするというのも確かに大事なことであります。昨年12月に私が質問いたしました。食品ロスをいかになくするか。町民課長はそうしたことについて、私はその時点で3010運動のことについてお伺いいたしましたが、課長は、そうした、年末でありますから、庁舎内の忘年会等でそういうことを徹底していきますという話でありました。そうおっしゃいましたよね。これは庁舎内だけのことなんです。食品ロスをいかになくするかと、全町的取り組みになり得ているかと、なり得てない。いっぱいあります。食品ロス、我々が一日に大体茶わん1杯の量の食物残渣を排出しているという状況ですから、こういった取り組みを全町域に広げていく。食品ロスをいかになくするかという大きな課題でありますから、課長、そのところどういうふうに町民にアピールしていかれますか。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 12月議会でもご答弁申し上げました。食品ロスの今の3010運動の展開、これにつきましては、まず、役場の中からということで、管理職のほうには、またお願いをしております。また、町民向けに広報紙等でもまた食品ロスの運動、3010運動の紹介はさせていただいております。今後、これからそういった町内の飲食店業さんのほうにも協力を願って、そういった広報活動を通じての周知を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） ここで一番ネック、お聞きしたいのは経費削減の基本的方向をどうするかということなんです。先ほど申し上げましたように、本町の環境施設組合の負担金1億4000万円、安芸高田市は2億6000万、なおかつ、ごみがふえれば施設の寿命は短い。組合のほうでも施設の延命化を一生懸命取り組んでおられます。その中で、いかに全町的取り組みをしていくかということが経費削減の一つの方向ではあるわけです。もちろんごみの分別もわかりでありますよ。しかし、その中で、まだ全町的取り組みとして位置づけられているかという、まだまだという感じがいたします。この中で、広報紙、もちろんそうでしょう。あるいはきたひろネットでもそうでしょう。繰り返し繰り返しそういったことをコマーシャルしていくことが次第にそうした意識を醸成するということになると思うんです。きたひろネットで放送されたことありますか。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） きたひろネットにおきましては、今のごみの削減についての関連の放送はさせていただいているというふうに思っております。ただ、食品ロス、3010運動の紹介までは、ちょっと済みません、記憶にないんですが。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 私が見る限り、お聞きする限り、ないように思われます。その中で、やはり食品ロスが大きな問題だということは、課長もよく自覚しておられる。それと、やはりそうしたごみのことについて、きたひろネットで放送というのは余り例がないような気がいたします。繰り返し繰り返しそういったことを映像で見て、そして音声で聞いて、体にしみ込ませていく、そういったことが必要であろうと思うんです。そうしなければ全町的取り組みにはなり得ていない。まだまだそうしたことが浸透してないということは、やはりこうしたきれいセンターへの負担金も、負担金も年々変わりますよ、もちろん。だけど経費の削減につながってこないのではなかろうかと思いますが、今後どうされますか。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 経費削減ということにつきましては、いろんな取り組みを検討しながら進めてまいりたいと思います。ただ、今具体的に何ができるかという、まず、先ほど申しましたように、燃えるごみの減量化、これに当たっていきいたいというふうに考えております。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 検討しますというのは非常にいいことなんです。しかし具体的に何も出てきてない、今まで。一時期ほどごみ戦争と言われるような状況はないとは思いますが、ごみの量は次第にふえている。微増している。こうしたことを踏まえて、やはり検討しますではなく、やはり全町的取り組みにいかにして持っていくか。ここが大事なんです。そうしなければ、焼却炉、環境施設組合で管理しておりますけれども、幾ら延命措置をしても寿命がある、また負担金が要る。非常に財政的には厳しいのはわかっておいででしょうから、そのところ、どうしていくのか、検討するとおっしゃいましたが、やはり町民運動として、そのところをきちっと自覚することによって、財政が逼迫しているということもご理解いただける。こうしたことをもう少し本腰を入れてやっていくべきだろうと思っております。時間とりますんで、次の問題へ移ります。現在のごみの手数料についてであります。ふえ続けるごみですから、このごみの処理費、燃えるごみ、燃えないごみ、粗大ごみ、これ年によって若干の処理費は異なります。28年度決算によりますと、燃えるごみの処理費が1袋140円、自己負担額が65円、市町の負担が75円、これは約半分ぐらい、半分になりますと、約70円なんです。受益者負担が、65円、似通ってる。燃えないごみの処理費が1袋878円、受益者負担が390円、市町の負担金が778円、粗大ごみの処理経費1袋1755円、受益者負担金が400円、市町の負担金が1355円、これらも財政圧迫している一つの要因だと思います。このごみの袋につきましては、これは環境施設組合のほうで、安芸高田市と両方で均衡とっていくためにこうしているんだと思っておりますけれども、そろそろ値上げする時期に来ているのではなかろうか。財政が逼迫していることをお伝えしながら、ごみについて理解を求めていく。こうした姿勢が必要ではないかと思うわけです。これらを受益者負担金を安くすることによって、不法投棄の観点から、こうした軽減措置がされてるんだと思うわけです。しかし、ごみに対する意識が年々変わってきているのではなかろうか。依然として不法投棄はあると思っておりますが、やはりこうした負担金、北広島町ばかりではない、安芸高田市もこの負担金、安芸高田市だって財政で逼迫している状況一緒だと思います。受益者負担金について、増額のお考えはありませんか。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） ごみ処理手数料につきまして、芸北広域環境施設組合、これが発足したときから変更を行っておりません。見直しの時期に来ているのかなというふうには言える

と思います。先ほど議員のほうからもありましたように、家庭系のごみ袋の手数料につきましては、近隣市町と比較すると少し高い水準ですが、逆に事業系のごみ、また、持ち込みのごみ処理手数料は低い状況にあるということでございます。特に事業系のごみにつきましては、適正な負担を事業者に求めていくことがごみの減量化にもつながるのかなというふうに考えております。事業系のごみの減量化を進めるためにも、ごみ手数料の増額を視野に適正な処理手数料の改定につきまして、安芸高田市、また芸北広域環境施設組合と検討しているところでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 北広島町の、もちろんこれが芸北環境施設組合、ここでの受益者負担金は高水準にあるというお話でしたけども、こうした負担金というのは、手数料というのは安ければ安いほどいいわけですよ。そのほうが町民の方も喜ばれる、しかし、そうしたことでいいのかどうか。市町の負担金はふえるばかりになってきます。そうした中で、今のごみの状況、町民意識の状況、かなり理解も進んでいったんではないかと思っておりますけども、分別の状況、まだまだのところあります、確かに。これは高齢者がふえてきて難しい問題もありますけども、町民のごみに対する意識調査、こうしたことはされたことありますか。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 町としての意識調査というのはありませんが、芸北広域環境施設組合が一般廃棄物処理計画を策定するに当たりまして、アンケート等実施をされております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） そうしたアンケート結果を踏まえ、どのように分析されておられますか。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） やはり燃えるごみの組成といたしますか、そういったところで紙おむつとか、そういった生ごみとか、そういったのがかなり燃えるごみの割合としては大きいというのを分析しております。それに対して、今、町としても安芸高田市、また組合と一緒にその対策について検討しているという状況でございます。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 食品ロスの問題、要するに生ごみ、これと昨年12月にもありましたように、紙おむつの問題、ますますふえてまいります。これどうするか。これは安芸高田市、いわゆる芸北環境施設組合としても取り組んでいくべき問題である。これをどうするか。組合だけでそうしたこと取り組むのか。あるいはもっと広域的なスタンスで取り組むのか、もっともっと十分な議論を進めていただきたいと思っております。続いて次の質問にまいります。生ごみというのは、食品ロスにしてもそうですけども、水分が多くて、焼却コストが非常に高うついてまいります。コンポストの普及に努めて、肥料として再資源化し、生ごみは自然に返すことによって排出量を削減するべきだと考えております。ただ、コンポストは我が家にも2つあります。ただ、コンポストだけを置いていけばいいのか、そこに生ごみ入れればいいのか、あるいは微生物を混入するのか、そうしたところがなかなか浸透してない。いずれは分解しますが、毎日毎日使えばすぐいっぱいになってしまう。こうしたところをどうするのか。昨年12月でしたか、段ボールコンポストの配布がございました。配布の申し込みがございました。申し込み戸数は40戸ということでありましたけども、わずか40戸、これを配布されて、こ

れからどうされるのか。その目的はどこにあるのか。そのところ教えていただきたい。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 段ボールコンポストでございます。これは家庭から出る生ごみを段ボールの中におがくずとか、わらなどと一緒にしまして、微生物の働きで分解させ、堆肥化するものでございます。段ボールコンポストの取り組みにつきましては、北広島町公衆衛生推進協議会、こちらにおきまして、平成28年度から試験的に導入され、今年度事業化をされております。北広島町の燃えるごみの約4割、これが生ごみで占めておりまして、生ごみを堆肥化させた場合、どの程度の量を燃えるごみから削減することができるのかを推測するというのを目的としまして、モニター募集を行い、2月末現在49家庭の申し込み受付をしているところでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 今、燃えるごみの7割とおっしゃいましたか。4割。49戸の申し込みがあったということでもありますけども、それらをモニターとして、大体1年ぐらいのモニター期間があるんですかね。そうしたことをモニター受けながら、次の展開として、どういうふうにしなされるのか、お伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） この段ボールコンポストが燃えるごみの減量化ということで、効果があるということになりますと、そうした段ボールコンポストの普及、それに力を入れていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 段ボールコンポスト、確かに余り長く持たんような気がするわけですね、段ボールですから。これ1個当たり幾らになりますか、経費は。

○議長（伊藤久幸） 町民課長。

○町民課長（坂本伸次） 今回の段ボールコンポストの経費でございますが、1つ当たり2200円ぐらいだというふうに聞いております。これは段ボールと、土といいますか、そうしたものと、あと菌ですよ、発酵菌。そうしたもの。あと、やっぱり水分出ますので、下にビニールといいますか、何か受け皿みたいな形のもの、そういったものでセットで2200円程度というふうに聞いております。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） わかりました。どの程度の大きさなのか、ちょっと検討つかないんでありますけども、もちろん段ボールでありますから、屋外に置くことはできないと思います。そうするとアパートとか、そういったところにお住まいの方については非常に有効かもしれませんが、ただ、アパートとか、そういったところにお住まいの方が段ボールコンポストで肥料にして、次に使うという展開があるのかどうか、畑がない、ある人はいいけど、そういった問題も起きてまいります。それと2200円、どれぐらいの耐用年数があるのかどうかわかりませんが、実は私も1個ほど申し込みをしております。これによって、一つのデータをとりながら、また木材とかほかのもので代用できるかどうか、そうしたことを踏まえながらやっていきたいと思っております。やはり生ごみは自然に返すと。これについては個々創意工夫が必要であります。私自身もそういったことに取り組みながら、生ごみの減量化、食品ロスの減量化、そういうのに努めてまいりますので、またこうしたことについて、まだデータが出ておりませんので、

データが出ましたら、また、お聞きいたします。それでは次の問題に入ってまいります。高齢者のごみ出し困難世帯をどう支えていくのかということでもあります。誰も年をとってまいります。高齢化社会といわれる中で、5年後、10年後、こうしたときにどうなっていくのか。先ほど20年後の話ございましたが、20年となるとちょっと見当つきませんが、やはり5年後、10年後、私たちの集落がどう変化していくのか、大体予測がつくわけでもあります。高齢者の世帯がぐっとふえてくる。おじいちゃんのひとり世帯というのは非常に少ないんですが、おばあちゃんのひとり世帯が急激にふえてまいりました。ごみ出しが体力的にも非常に負担になると。特に今年は積雪が多くて、体力的にも難しいから、雪の中、一輪車を押しながら運んでおられる。これは転倒の不安がある。もちろん転倒されれば、骨折の懸念もある。こういう中で、これらのごみ出し困難者、急激に増加してまいりますが、自治体でも戸別回収に取り組んでいるところもありますが、財政的にも非常に困難でございます。財政にゆとりのある政令都市では83%がごみ出し支援の制度を設けております。ただし、町村では8.3%、非常に少のうございます。ごみ出しについては、アンケートによりますと、介護保険の福祉制度でカバーされている部分があるということなんですが、これも完璧ではございません。環境省も高齢化社会に対応するためにごみ出し支援の実態調査に乗り出すと。制度を持つ自治体からヒアリングをして、高齢者世帯の異常をごみ収集時に察知する見守り活動につなげると。要するに清掃部門と福祉部門と連携をとりながら、そうしたごみ出しの支援を行っていくと。要するに福祉の視点からごみ出し対応を求められているのではなかろうかと思うわけです。そこで、高齢者世帯の生活環境の維持と孤立防止対策をどう進めるかということが取り組みの課題であろうと思うわけですが、要介護、あるいは要支援、そうした訪問介護のとき、ヘルパーさんというのは訪問のプロでありますから、介護者の状況や屋敷の変化、これをいち早く察知できることから、ごみをため込んでいる高齢者の世帯も多くあるのではないかと。非常に衛生的にも悪いわけですから、あらゆる機関と情報を共有し、対応することが求められておりますけれども、現在の状況はどうか、お伺いいたします。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 保健課のほうからお答えさせていただきます。訪問介護サービスにおいて、ホームヘルパーがご利用者の自宅を訪問した際、利用者が心身の状態はもとより日常生活の状況、家屋等の環境状態についても専門的な視点で気にかけております。いつもと違う状況でありますとか、日常生活に支障が生じていると思えるときは、利用者の担当ケアマネジャーに報告し、担当ケアマネジャーが中心となり、対応を検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 現在でも対応はできているということではありますが、うまくそうした連携というのはとれてるんですかね。何か問題になったケースはございますか。

○議長（伊藤久幸） 保健課長。

○保健課長（福田さちえ） 高齢者の方のごみ出しにつきましては、やはり地域の課題と保健課としても捉えております。ケアマネジャーが生活上で課題があると考えたときには、先ほどのごみの問題でありますとか除雪の問題、地域の見守り体制なども含めてでございますが、地域包括支援センターがケアマネジャーを対象に開催しております地域個別ケア会議に地域の課題として提出し、個々に応じた支援策を検討しております。またあわせて地域の老人クラブ、女性



会、民生委員児童委員、介護事業所等が集まる圏域ごとの地域ケア会議で地域での対応策を検討しているところでございます。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） かなりの部分で対応されているということでございますけども、やはり介護保険の中でごみ出し支援ということにつきましては、事業の中での取り組みですから、やはり財源的にも伴っていく。それをやりますと、ほかのサービスが受けられなくなってくることもございます。ですから、完璧な制度ではなかろうと思っております。そこで、ごみ出し支援ということにつきましては、先ほど言いましたように、財政豊かな政令都市では83%と、取り組んでおられますが、過疎地域にある町では8.3%ですか、非常に低うございます。財政的に非常に厳しいということで、取り組みがおくれておるわけでありまして、環境省もこうした調査に乗り出すということでもありますけども、行政で全てを対応するというのは、これは無理なんですね。行政というのは非常に多くの課題がございます。その中で財源的に非常に厳しい。だけど高齢者世帯はふえてくる。どうするかという問題、町長の施政方針の中でもありますけども、地域協働のまちづくりをかなり強調されております。そうした観点から、地域協議会であるとか、先ほど老人クラブであるとか、もちろん本人も家族もホームヘルパーさんも、そうしたとこと連携をしながら、声かけ運動とあわせてごみ出し支援をするということも地域協働の柱として必要ではないかと思っております。もちろん、今朝ほど認知症サポーターのこともございました。認知症のことばかりでなくて、全体的な視点から物を見ていくと。これ認知症サポーター、きのうでしたか、延べ受講者というのが3749人と、もちろんこれは子供さんも含めてると。ただし、その中で認知症サポーター何をするのかということ、これからの課題であろうと思うわけです。そうした方々も含めながら、こうした清掃部門、ごみ出し部門、それと福祉部門セットにして動き出すということが必要ではないかと思うわけですが、その点いかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） このごみ出しにつきまして、地域協働の観点での対応も必要ではないかというご提案ですので、企画課から答弁申し上げます。現在、地域協働の推進に取り組んでおりまして、地域協議会とも連携して、地域の状況を把握して、将来のあるべき姿や取り組むべき活動などを整理をしているところでございます。その中で、このごみ出し支援についても一つの課題としてあると思っております。そのほかにも通院でありますとか買い物、除雪、草刈りなど、いろいろな課題が想定されます。これらの課題に対して地域がどう取り組むかを取りまとめたものがこれから地域で作成していただきたいビジョンであり、行動計画でございます。地域協議会や地域振興会のみならず、区長さんや民生委員さん、地域の方々などと情報共有しながら、ともに知恵を出し合い、地域に合った見守りや支え合いの体制をつくっていく必要があると考えます。この中で、ごみ出し支援についても、どう取り組んでいくのかというふうなことも考えていけばと思っております。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 先ほどおっしゃった、答弁にあったようなことがシステム化されてくれば、言うことはないわけでありまして。ごみをため込むということは環境的にも衛生的にも非常に悪い。特に介護認定された方、衛生的にも非常に悪い環境の中で生活しておられるということになってくるわけです。それと同時に、清掃、福祉の部門が合体していきますと孤独死の関係も

なくなってくる、少なくなってくるだろうということも考えられます。ぜひともさつき課長は答弁にあったようなシステムというのを早急につくり上げる必要があるのではないかと考えております。これはやはり一つのテストケースとして、どこかを重点的に取り組んでいかれることが必要ではないかと思っております。全町的に一遍にこのシステムを取り入れることは、これは地形的には、地理的に、あるいは、そこのコミュニティの問題いろいろありますが、モデルケースとして、どこか取り組んでいかれる予定はございますか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） このような取り組みを進めていくためには、先ほど申しあげましたように、各関係者の共通認識、課題共有が必要であると思っております。現在、各地域でこのビジョンづくりでありますとか、どう取り組んでいこうかというふうなものをつくっている地域もあります。その中で、地域にこの取り組みが必要で、先進的な取り組みとして共通認識は持つことができれば、地域協働ということで、この取り組みに進めていくことができると思っております。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） まだ地域協働というのが具体的に動き出していないと思うんですよ。ですから、そういったことも含めながら、もちろんこうしたごみ出しとか清掃部門とか、それ以外にも地域協働というのはいっぱいある話なんですけど、それらの中で、一つを何か具体的に起こしながら、ごみ出し支援のあるべき姿というのを模索していく必要があろうと思っております。続いて、次の問題に移ります。ごみゼロの取り組み、ごみのゼロ・ウェイスト宣言として、一番先進地である徳島県の上勝町、小さな町であります。人口は1637人、そして徳島県の佐那河内村、ここは2197人、福岡県の大木町1万5000人、熊本県の水俣市、これが2万8000人、神奈川県の子市5万8000人、同県の葉山町3万4000人、そういったところで取り組んでおられます。上勝町が先進地でありますけども、佐那河内村が上勝町に視察に行くと、ごみゼロ・ウェイスト宣言の取り組みを実施されております。全国町村会のホームページ開きますと、その表紙に佐那河内村が載ってます。廃棄物行政を変えた地域力、伝統のきずなを生かしたごみ分別運動ということで、全国町村会のホームページトップページに写真入りで紹介されています。そのように、小さな町ができるということではなくて、葉山3万4000人、ここでも取り組んでおられます。というのは上勝町の初代のNPO法人の事務局長、これが葉山町に招聘されて、ごみゼロの取り組みをされておる。ですから、全町で一遍ということではなく、小さな町内会であるとか学校であるとか、そういったところ、単位に取り組みされているんだろうと思うわけですが、こうした取り組みをしながら、ごみと、また分別によって資源と分別していくということではありますが、本町では町域も広いという中で、やはり地理的な条件、地形的な条件もあって早急な取り組みは難しいと思っておりますけども、やはりごみに対する経費をいかに下げていくかという観点から、地域協議会とか、あるいは学校区単位をモデルケースとして選定して、こうしたごみゼロの取り組みをしていかれる予定はありますか。

○議長（伊藤久幸） 企画課長。

○企画課長（畑田正法） 地域協働ということでございますので、企画課から申し上げます。先ほどご御答弁申し上げましたけども、各地域の中での課題の一つであらうと思っております。それにどう対処していくのかということですけども、組み立てとすれば、それぞれいろんな課題を把握した上で、全体的にどう対応していくのかというふうな進め方というのが一般的だと思

っております。その中で特に早急に対応していかなければならない課題というものがあるというふうなことになるれば、先にその課題に対してどう対応していくのかというふうな取り組み方もあろうかと思えます。このごみ出し、ごみ支援ということが早急な課題になるという認識が持てれば、また、こういう取り組みがこれからの先進事例、いろんな課題への取り組みの先進事例になるということになれば、そこの地域で取り組んでいくというふうなことも考えられると思っております。これから職員も入りながら、いろんな課題対応、ビジョンづくりをしてまいりたいと思っておりますので、その中で、こういうものも課題として上げて、取り組み方も考えてみたいと思えます。

○議長（伊藤久幸） 中田議員。

○14番（中田節雄） 環境省も調査に乗り出すということですから、喫緊の課題なんですよ。もちろんごみ行政というのは非常に難しい問題いっぱいはらんでおります。ごみゼロミッションでなくても、高齢者のごみ出し、このことについて、じゃあ体力的の問題もある、目もだんだん字が読めなくなる、ごみの分類にしても、それがなかなか読みにくいと。なおかつ認知症が入ってくる。こうした中で、じゃあどう取り組むのかと。これは正解はないんですよ。やはり地域協働でやる以外に方法はないと思っております。正しく分別、今の段階で、きれいセンターに処分するという問題にしても、ごみは正しく分別してもらうためには、ごみ分別のイラストというチラシもつくっておられますけども、字が小さ過ぎて読めない。認知症の方なら、なおさらそういったことが難しい。その中で、資源の有効活用ということはようわかるけども、なかなか難しい。こうした状況はいっぱい出てきます。まだまだいろんな問題が出てきます。ごみ出しが行きたいんだけどできないんだと。そこまでは、家の前までは出せるけども、そこから300メートル離れたところに持っていかなきゃならない。持っていけないんだと。これらもやはり地域協働いいまでも、全くボランティアでやるということはなかなか難しい。そこで実施されているのが神戸市灘区でありますけど、ハロー券というのを配られる。80円なんですけど、ごみを持っていく人が50円ほどいただく。あとの30円は地域協議会なり町、そういった組合のほうへ入るというシステムです。これ、ただにしますと、気の毒だからといって出さない、こういった方法もあります。だから、全国さまざまな取り組みがなされておりますけども、こういった取り組みをぜひとも研究をされて、全国から視察に訪れるような町にしていくこと、それと同時に、やはり元気で過ごすこと、幸い本町の場合、今、元気づくり事業で、いろんなことを展開されておりますし、この輪が広がろうとしております。元気で長生きしていただくこと、こうしたことが経費節減につながってくるものだと思っております。こういうことを申し添えて、私の質問は終わります。

○議長（伊藤久幸） これで中田議員の質問を終わります。暫時休憩いたします。15分より再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 2時 03分 休憩

午後 2時 15分 再開

○議長（伊藤久幸） 再開します。次に、8番、山形議員。

○8番（山形しのぶ） 8番、山形しのぶでございます。さきに通告いたしました学校教育のあり方について質問をいたします。社会が多様化していき、子供たちが通う学校現場にも大きな変化と改革が求められるようになってまいりました。学校現場の大変さというのをひしひしと感じています。先生方の細かい指導にも小学生の子を持つ親としても大きな力をいただいています。昨日、うちの長男が小学校4年生10歳となりまして、2分の1成人式というのを学校で開催していただきました。最近では2分の1成人式というイベントがあるのだなぐらいに思って参加をしたのですが、子供たちと先生方が中心となりまして、さまざまなイベントを考えておりました。歌一つにしても、歌詞を一つ一つ子供たちがしっかりと学び、この歌詞は親へと伝わるだろうと選んだ曲は、子供たちが涙を流しながら歌っていました。そして親への手紙を読む際には、我が息子も私の前に来て、大粒の涙を流しながら、10歳に向けての、そしてこれらに対しての気持ちを届けていました。2分の1成人式10歳を祝うというのは、家庭で祝うものでありますのに、学校の先生方に多くの力をいただき、感動いただきました。先生が最後に話されたときに、4年生は2分の1成人式をこのイベントの大きな一つとして考えてきましたという言葉が話されたときに、学校現場というのは大変細かい指導の中、子供たちの心まで支えてくれているということに感謝をしています。ただ、今は教員のさまざまな不祥事もありまして、対子供になっていない、昔で言うと、熱い先生が少なくなったとも言われております。3月7日の新聞投稿に、ある養護教諭のそのままの言葉がございました。全国学力テストをやめてしまったほうが良いという投稿でした。なぜかという、子供に接する時間が少ないということです。少ない業務の中、大変な仕事を抱えながら、そして多くの業務を果たしながら、子供と接していく時間が少なくなっていること、その中でも先生方も本当に大変な思い、そして悩みながら教員生活を送っていらっしゃると思います。現在、深刻な状況が続いている課題の一つでもあります不登校の子供たちを支える支援について、子供たちの生きる力を育む環境づくりを基本目標として目指している北広島町は今まで以上に取り組まなければならないと思っています。少子化が進んでいる昨今、子供の数は減っておりますが、不登校の子供はふえております。2016年、文部科学省の調査におきましては、年間、病気以外の状況で学校を休んだ生徒、30日以上が13万4398人、そして中でも90日以上は7万人を超えています。こちらは全体数の約1.35%といたしまして、1991年の調査を始めてから過去最多となりました。それだけ不登校の子供たちがふえているという状況です。そして、よくご存じだと思いますが、2017年には、2月に教育機会確保法というのが施行されました。こちらは、不登校の児童生徒を国や自治体が支援することを明記したものです。学校を休む必要性やフリースクールなどでの学習生活の重要性を認めているというものです。不登校の子供が教育を受ける機会を確保するためにつくられまして、国や自治体の責務として必要な財政上の措置を講ずることが求められています。この法にございますように、学校を休む必要性やフリースクールなどでの学習生活の重要性を求めています。こちらは、中国新聞の情報ではございますが、今現在、フリースクールでは、各県が正確な数を把握していないため、独自の集計ではあります。15年、全国ではフリースクールは474カ所あると言われております。そして、中国5県においても、少なくとも民間のフリースクールは62カ所あることがわかっておりま

す。こちらの教育機会確保法は施行されましたが、反対意見も根強くございます。反対意見の一つといたしまして、学校へ行かない、不登校を容認することになるのではないかと。行かないことを助長するものになるのではないかとということが反対意見にも盛り込まれておりまして、必要に応じて、施行後3年以内に見直されるということになっております。そこで私も、大変十数年という短い学校現場での活動の中で、私の考えも少しお話させていただきます。不登校生徒の教室を担当させていただく機会もございました。その教室にいるときに、私は、不登校の子供たちが別の教室に来ることによって、各子供たちの行動を目にすること、そして声を耳にすることによって、いつかは教室に上がっていく一歩につながるのではないかと感じていました。ですので、学校に行かないよりは、また学校ではない別の場所に行くよりは、学校にいる中で、子供たちの時間から自分が一歩踏み出せる場所を考えていくというほうが適切ではないかというふうに今までは考えておりました。そして、この法が施行されましたことによって、いろいろ考えることがございます。不登校は、誰にでもなり得ることがあると言われております。小学校1年生のあるお母さんがお話をされました。我が子が学校に行くことが今できていません。小学校1年生、大変スタートから悩みがあります。第1子でいらっしゃいます。その中で、子供が学校に行ってほしいと思いながらも行くことができない。子供の意思をしっかりとわかっていこうということで、24時間子供と一緒に生活をされていらっしゃいます。その中で悩むことも大変多く、泣きながら、こうお話をされました。我が子に、お母さんは普通の子が欲しかったよと言ってしまったと涙ながらに話されました。お母さんは全くそんなことは思っていません。でも24時間一緒にいることにより、そして不登校の子供たちへの理解は、今世間ではそこまで明確にはされていません。いろんな方からの言葉に悩み、そして子供の状況に悩み、そして自分自身の対応についても悩みながら出た言葉です。そう話をした私は、本当にだめな親なんですと涙を流していらっしゃいました。その言葉を聞いたときに、私は学校以外の重要性もあるのではないかと。どの子にも居場所があるということは大切なことではないかと思ひ、この質問をさせていただこうというふうに思いました。また、不登校の子供への支援だけではなく、ASD（自閉症アスペルガー症候群）、ADHDといます多動性障害、またLD（学習障害）などの子供たちの発達障害においても具体的な制度や支援策が学校には求められています。こちらもあるお母様とお話をしました。ADHDのお子さんを持っていらっしゃるお母さんが長期休暇などは学童、児童クラブに行かせることができませんとお話をされていらっしゃいました。昨日、同僚議員の質問にもありました放課後等デイサービスの情報を受け、大変喜んでいらっしゃいました。なぜ、長期休暇など学童へと行くことができないかというと、LDやADHDの子供たちには集中する、そして注目する、聞く、話す、読む、書く、そして計算する、推論する、場の空気を読むという力です。こういう力が大変難しいものになりますと、その気持ちの弱さが不安へとつながります。そして不安へとつながった後には攻撃性へとつながるといふ心配をお母さんはお話されていらっしゃいました。児童クラブで我が子がそのようなことを起こしたときに心配であるから、仕事に行くことはできない。なので長期休暇は、私は仕事を休んでいますとお話されました。そのお母様は、今日本全国で言われております大変貴重な専門職の方でいらっしゃいます。その専門職でありながらも、長期休暇では仕事をすることができていません。またもう1点といたしまして、あるお母さん、学習障害のお母様が通級指導教室の導入を学校側に求められたとお話されました。その中でも、今も教育長からの話もありましたが、大変教員不足という面もありまして、対応ができかねますという

返事をいただいたそうです。大変悩みながらも相談をしながら、やっぱりそうですか、諦めるしかないですよというふうにお話をされていらっしゃった、その姿を私は忘れることができません。北広島町で子育てをしていく子育て世代の不安が安心と、そして希望につながりますように、そして、今きたひろネットでも放送されていらっしゃいます声に出せずに心の中に閉まっていたらっしゃるお母様方、お父様方にもこういった施策があります。北広島町では、子供を育む力をしっかりと守っていきますということをお伝えできるように、以下について質問いたします。まず、1つ目です。北広島町の不登校の子供たちに対する取り組みというものは、どのようなものを行っておりますでしょうか、お聞きします。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） それでは私のほうからお答えをさせていただきます。まず、公立小中学校は、基準が年35というベースがありますので、町内の小中学校、おおむね開校は200日としております。そのうち年間30日以上、先ほどもございましたが、欠席があった児童生徒が不登校児童生徒という定義であります。そういうふうになっております。ただし、経済的あるいは病気等については除いております。ご質問の町としての取り組みでございますが、2つあるというふうに考えています。1つは、まずは、学校の中において取り組みを進めております。校内で、不登校になりそうだ、あるいはなっているという児童生徒について、適応指導教室等の位置づけをしまして、これ学校によって名前は違いますが、別室において学習をするという形がございます。また、保健室で登校して、保健室で学習をするという形もあります。それから学校に来ることができないという状況になりますと、基本的には、担任なり学校の教職員が訪問して、学校の様子を伝えたり、プリントを渡したり、学習をしたりいたします。もう1つ、これは町内に、これ不定期ではございますが、教室を設置しまして、週2回程度、学校復帰を目指して学習する場を設けております。以上が町として行っておるものでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、北広島町の取り組みについて答弁いただきました。1つ目の中で、学校の中に適応教室をつくっているというものや、また保健室での学習というのがございました。こちらを適応教室をつくる場合、もしくは保健室で学習をしていくというのは学校独自の考えでの取り組みでしょうか。それとも北広島町での取り組み、指導があつてのこういった形でしょうか。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） これは町としては基本的には原則教室で勉強していただきたいという願いがありますけれども、どうしてもできない場合は別室で指導してください。あるいは保健室でしてくださいというふうな形にしておりますので、恐らく他の市町も基本といたしますか、これがどこにもある形だというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） また、教室以外でという形で、不定期で週2日という学習をする場というのがありますが、こちらはフリースペースという考えでよろしいでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） スペースというよりも、そのお子さんの実態に応じて、どういう内容の学習をしたいか、あるいは集団に適応できるまでの訓練も含めて、例えば公民館を使うこともあ

りましたし、図書館で行ったこともありますし、運動公園のようなところで行う場合もありますし、いろいろな場所で学習なり運動なり、水泳指導したりということもございました。以上です。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、ご答弁の中で、さまざまな活動をしているという話がありました。適応教室での学習や、また保健室での学習、そしてフリースペースという形ではないですが、学習をする場として実態に応じてさまざまな訓練といいますか、学習をしているという状況がありました。この取り組みによって一歩踏み出せることにつながったのかどうか、また、学校教育、学校という場に、その子供たち、子供というのは、プライバシーもあると思いますので、そういったことが学校教育の充実へとつながりましたでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） 町としては適応指導教室というふうに認知しておりますけども、それ以外にも例えば学校、あるいは同級生、保護者の努力によって、不登校の状況から通学、登校できるようになる児童生徒、これたくさんおります。ですが、全てがうまくは行っておりません。それで、学校教育の充実につながったかという質問であります。子供たちは、それぞれ不登校になる理由はそれぞれにありまして、不登校の人数分だけ状況が全て違います。各学校においても、まずは学校で対応するのが原則だと思いますけども、学校では、教育相談推進委員会、あるいは不登校対策の委員会をつくって組織的に対応するものを決めて、それぞれ子供たちの状況を把握しながら対応して、しっかり話をして取り組んでおります。議員、先ほどおっしゃいました最初のイントロダクションの部分がありますよね。そういう部分では、確かにこれまでがどちらかという、学校とか教育委員会は、学校に復帰させるということから、なかなか抜け切れていないのかということとは先ほどの話を聞いて感じたところであります。以上です。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今の答弁の中でも、学校というところから抜け切れないという答弁がありました。学校が原則という形で、学校で取り組みについて考えております。でも先ほど、最初にもお伝えをしましたが、今、フリースクールやフリースペースは、全国で約474カ所ございます。このフリースクールやフリースペースを今民間でというのが474、ほぼだとは思いますが、北広島町でフリースクールやフリースペースをつくっていこうという考えはございませんでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） 研究、検討する必要はあると思っておりますし、先ほど申しあげました適応指導教室の流れも、恐らく指導内容とか児童生徒に寄り添う部分は、それほど変わった部分はないというふうには、私は今考えております。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） フリースクールやフリースペース、学校以外の場に進んでいくということをこのたびお伝えをいたしましたのは、小学校1年生、そして中学校1年生、入学というのを迎えます。入学式になると、その入学を迎える親というのは大きな心配があります。保育所から小学校に上がるときには、小学校生活をしっかりと行えるのだろうか。小学校から中学生に上がるときには、中学校、新たに担任制ではなくなる、教科制になる部活動も始まる、また、自転車登校になる子もいるというふうに大きな変化の中で、親御さんは悩みます。その悩む中で、

小学校時代に不登校だった子供たちの親御さんは、それにさらにプラス悩みが大きくなります。学校に行くことができるのだろうか。そして、もしスタートから行けなかった場合には、このまま中学校3年間通うことができないのではないかという不安にもなります。フリースクールやフリースペースがあるということは、その場、行く場所ができるということにもなります。家から全く出ないという場所ではなく、新たに一步踏み出せる場所というのをつくるのも私は必要なのではないかと考えます。フリースクールやフリースペースがございます。今、474カ所、民間でほぼあるというふうにお伝えをしましたが、この約半数がフリースクール、フリースペースに行った場合には、学校の出席扱いというふうになってます。ただし、全ての確認ということではありませんが、今、アンケート結果の返答があったものに対しましては約55.8%が出席という扱いでなっています。この出席という扱いは都道府県ごと、また都道府県、また自治体に任せられているという情報もあります。そうなりますと、北広島町も、このフリースクールやフリースペースをちょっと検討いただきまして、子供たちの新たな一步に踏み出す力というのを支えていただきたいと強く願います。これからも、今、1991年の調査から、不登校の子供たちは過去最多を迎えています。今後の不登校の子供たちに対する北広島町の支援案について伺います。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） 最後のご質問の前に、出席扱いのことがございましたので、少し現在の考えを申し上げます。出席扱いということにつきましては、民間施設の指導等が、先ほども言いましたように、学校復帰を前提として適切な授業等がされているか、学校と教育委員会と施設がしっかり連携をして、話をして、ガイドライン等を設けなさいという文部科学省のルールもありますけれども、それよりも学校に登校するという前提を少し前進をして、これから子供たちの多様性を認めるということの発想を取り入れて、しっかり研究をしていきたいと思っております。ここで、すぐに出席扱いにするかしないか、また町内にも、ご質問のほうにもあったと思いますが、町内にフリースペースがあるかというご質問があるかと思っておりましたが、町内の民間というか、民家ですが、お使いになって、週何回か広島市のほうからのグループが活動されているということも伺っております。ですから、当然全て一律出席扱いにするとかいうのではなく、しっかり話をしなくてはいけないというふうに思っております。施設と学校と教育委員会で話をして、どういう活動されて、将来的にどういうふうな形の結果というか、目標があるのかということも含めて考えていきたいと思っております。それから先ほどの支援策のことでありますが、12月議会のときもご質問いただきました。それで、とりあえず家庭からも出ることができないという児童についてのことで、まず、読み聞かせ等から始めてみようかということで、お声がけはしておりますが、まだ、その出席には至っておりません。そのお声がけがどこまで積極的だったかというのは反省しなくてはいけないと思っておりますが、今後もこの取り組みは続けてまいりたいというふうに思っております。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、教育長の答弁からありました、子供たちは全て違いますという言葉聞き、子供たち一人一人のことを教育委員会、北広島町として考えていただけないというふうに思っております。また、今後につきましてもフリースクールやフリースペース、出席扱いになるのかどうか、そしてどのように活動していくのかどうかという点でも、目標に向かってというのがありましたので、今後同じように、子供たちの支援というのは自立を目指すものとも言



われております。その目標に向かって、子供たちが、そして親御さんが、この北広島町に住んでよかった、そして学んでよかったと思ってもらえる教育活動へと願ひまして、続いての質問へと進みます。発達障害の子供たち、この子供たちへ北広島町が行っております支援について伺います。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） 発達障害の子供たちでございますが、これも年々増加傾向にあるのは北広島町も間違いございません。ASD、ADHD等の診断があり、保護者が特別な支援を望まれる場合、教育委員会は、就学指導委員会に諮りまして、特別支援学級の入級の手続をいたします。現在は、県費負担教職員の配当基準が1でありますので、障害種が違っても、1人でも学級ができますので、その対応ができますし、入級していただいて、そこで学ぶということができております。しかしながら最終的には保護者の判断というのがございますので、発達障害を医療機関等で診断をされて、入級は就学指導委員会のほうで促すわけですが、保護者をご希望されない場合は普通学級の入級というふうになります。その場合は、可能な限り、町としては、支援員、町費でございますが、配置をして指導を現在行っているところであります。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 今、答弁いただきました、続いての質問の学校現場の取り組みにもつながっている答弁だったと思います。保護者側の判断でという形で、特別支援学級へという話もありましたが、先ほど少しお話もさせていただきましたが、できれば通級教室という希望されていらっしゃる親御さんもいらっしゃいます。昨日の新聞報道にもございました三次の小中学校には、19年度より通級教室をそのまま導入するという話がありました。県の教育委員会によりますと、県内では17年の5月現在で中学校では2市、そして小学校では15市町の計1842人の児童生徒が通級指導を受けています。私が伺ったお母さんの話では、通級への促しをお願いをしたんですが、そこが難しいという判断をされたとありました。こちらについてはいかがでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） 通級という形で学習をしていただくということもございますが、同一種の障害を持つ子供さんの数と、いわゆる学校数ですね。学校数と、それに指導に当たる教員の授業時数も含めて若干の制約もございます。そういうことも含めて、恐らく校長を通じて難しいというふうにそのときは答えたのかと思っておりますけれども、決して不可能な対応ではございませんが、年度中途からの学級を新設するというのは大変難しいことがありますので、ご質問いただいた方をまたお知らせいただければ、まだ、学級編制が大変今厳しい時期ではあります。早くご相談に乗るようにいたします。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） 非常に前向きな答弁をいただきましたので、もうすぐ、そちらの親御さんには、そのことを伝えてまいります。今、発達障害の子供たちへの学校での取り組み、先生方も大きな力をいただいておりますが、教職員の先生方が発達障害についての研修を行っていらっしゃるのかどうかというのも少し気になりました。先日、福祉課が主催いたしました発達支援コーポレーションの竹内先生の研修に私参加をさせていただきました。その際に、参加されていらっしゃる先生方は数名でいらっしゃいまして、私も初めてこの支援方法、簡単にできる発達障害、気になる子供たちのかかわり方について、簡単にできる支援の方法という形で

疑似体験を行って、子供たちがどういう状況なのかというのを学んでまいりました。本当に少しのさわりではありましたが、その中でも大変多くのことを学び、驚きもたくさんありました。先生方が今発達障害についての研修というのを調べましたら、インターネットにはたくさんの研修名が出ております。こちら北広島町の先生方がそういった研修を行っていらっしゃいますでしょうか。伺います。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） 発達障害だけに限定はしておりませんが、特別支援教育のあり方の研修については、私は、北広島町教育委員会は、自分で言うのはなんです、よくやっているとっております。例えば担当指導主事を配置することはできませんけれども、退職した校長1人、町費で配置していただいておりますし、各学校の訪問、あるいは担任との連携もしておりますし、毎年、県教委からも担当の職員等々呼んで研修会もしております。発達障害傾向の児童の在籍がかなり多ございますので、各学校における校内研修の交流もしたり、県立教育センターの研修もしたり、また、これは教職員の研修ではありませんが、新しい教育委員会制度の中で、教育委員会と町長が研修をする場がございますが、昨年、町長も学校へ出向いて研修を一緒に受けていただいております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） ただいま教育長の答弁から、もうよくやってもらっているというふうに言い切っていただきましたので、先生方、そして北広島町の教育委員会が発達障害の子供たちに向けて、寄り添いながら、きっと支えてくださるものだと思っております。本当に先生方のお仕事というのは多くものがありまして、いつも思うことがあります。私が教員時代は、職員室で子供の話をするのが非常に多くありました。部活指導が終わった夜になると、先生方と、きょう子供たちでこんなことがあってねと、こういう子供たちにこんな言葉があってねというふうに楽しく話をするのができていました。でも今、先生方の業務が大変多大になっておりまして、先生方がその子供たちに対する、子供に対すること、そのほかの業務のほうが忙しくなっているのではないかと思います。先ほども子供たちの支援策についてはお話を伺いましたので、最後に、学校等の教育環境の充実に向けて、ずっと答弁は教育長よりお話をいただきましたが、教育長の考えを伺います。

○議長（伊藤久幸） 教育長。

○教育長（池田庄策） ご質問の最初に、全国学力テストの話が出ましたが、今の学校の教育というのは、特に小学校で申し上げますと、学習指導要領の改訂等に当たりまして、小学校で外国語が入ってくる、あるいは道徳の教科が、プログラミング学習の導入、また、アクティブラーニングの推進によるという、いわゆる学力向上対策が重要とされています。私も学校教育では、学校教育のミッションとしてとても大切だというふうに理解はしております。しかしながら、教育は、不易と流行という言葉がございますが、いわゆる不易の部分、全ての子供たちの発達段階に応じて、簡単に言えば、元気で学校生活を送る子供たち、いじめや不登校がなく、特別支援教育の充実を図って、そういうものがベースになって、先ほど言いました、最近の教育の流れであります、それに乗せるべきだというふうに私は考えております。また、現在北広島町では、夢プロとっておりますが、ふるさと夢プロジェクトというのを進めておりますけれども、子供たちにとって大切な北広島が自分たちのふるさとであります。将来、この地で頑張っていきたいというふうないろんな体験活動をしっかり取り入れて、地域の皆さんと

子供たちのつながりを大切にする教育環境をつくりたいというふうに考えております。もう一つ、今議会でもいろいろございましたが、町内でも家庭環境の厳しい子供たちがまたふえてきております。学校からの報告を聞きますと、食事がちゃんととれているのか、あるいは洗濯をした服装で登校できているのかなどもございます。やはりこのあたりをしっかりと考えながら教育を進めたいというふうに思っております。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 山形議員。

○8番（山形しのぶ） ただいま教育長から、教育環境の充実に向けての考えというのを伺いましたら、その中には、学校生活プラス心の部分を多く答弁あったと思っております。ベースになっている部分、元気で学校生活を送る子供たち、親になったときに思ったことがあります。どうか元気でいてくれますように、元気で大きく成長してくれますようにと思いました。だんだん時間がたつと親もぜいたくになってきます。勉強はできないよりできたほうがいい、スポーツもできないよりはできたほうがいい、そう思いだすと、一番初めに、生まれてよかった、元気でよかったというところを少し忘れがちになってきます。学校生活を子供が送っている中で、いつも元気で家にただいまと帰ってくる、その姿を見ることができるとともに、そして、たくさんの悩みを抱えていらっしゃる親御さんの大きな力がこの北広島町で支えてもらえますようにと強く願っております。今、きたひろネットの放送でもあると思しますので、私が伺いました研修で、こういった言葉がありました。少し抜粋して紹介をさせていただきます。ある歌詞ではありましたが、これは認知症の方、そして子育て世代のお母さん方にも、お父さん方にも伝わる言葉ではないかと思えます。最後の部分です。私の姿を見て悲しんだり、自分が無力だと思わないでほしい。あなたを抱き締める力がないのを知ることにはつらいことだけど、私を理解して支えてくれる心だけを持っていてほしい。きっとそれだけで、それだけで私には勇気が湧いてくるのです。あなたの人生の始まりに私がしっかりと付き添ったように、私の人生の終わりに少しだけ付き添ってほしい。あなたが生まれてきてくれたことで私が受けた多くの喜びと、あなたに対する変わらぬ愛を持って笑顔で応えたい。私の子供たちへ、愛する子供たちへという言葉がありました。不登校のお子さんを持っていらっしゃる親御さん、そしてさまざまな障害で悩んでいらっしゃる親御さんにも北広島町の教育が大きく支えるものでありますようにと希望を胸に、私の質問をむすびとさせていただきます。

○議長（伊藤久幸） これで山形議員の質問を終わります。

次に、1番、浜田議員。

○1番（浜田芳晴） 1番、浜田芳晴でございます。今回も、次世代を考える パート23ということでございます。最初のパート1は、子供の生まれようがどうであるか、子供がたくさん生まれてほしいということから入って、農業分野の担い手が育ってほしいというようなことを重ねて、今回23回目になりました。今回は、財政調整基金が少しずつ少なくなつてくるので、このものをどうしても次の世代にバトンを渡すには、少しでも積み立てを多くして渡したいという願いを持って質問をさせていただきます。この調整基金が合併したとき、平成の大合併、1億円ぐらいしかなかったんです。それが8年ぐらいたったごろの23年ごろに一遍財政基金について質問をしております。合併時に基金がなかったものが、その当時、北海道の夕張が国の財政再建の団体になったのを覚えております。それが本町も一歩なる手前であったわけですが、8年間の中に14億円の基金を積みました。その中には議員もやってほしい事業もあつたり、議員の定数を減らしたり、いろんな委員会の定数を減らしたりして基金を積み上げたわけでご

ございますが、それから以来、基金も大分積み上げとったわけですが今回少なくなってきたと。23年ごろに、この一般質問をしたときに、総務委員長やっておったんで、長野県のほうに視察に行ったわけでございます。長野県というところは、行ったときに考えてみるのに、平成の大合併はやっておりません。今もって小さな村がたくさんあります。ある村に行ったときに、うちは40億円ぐらいその当時基金を積んどるという話を聞きました。そして長野県でもいろんな市町の話その担当者がされたのを覚えておりますが、基金を少なくしたところというのはリゾートへ手を出したところがほとんど財政に苦しんで、そうでないところは割り方、基金を積み上げて健全財政をやっておるとお聞きしました。そのときに担当者が言われたのが、あなたの町は職員が多過ぎると。うちの町は、4つの町が合併して広うありますからと答えておきましたが、それにしても職員が多過ぎると。こういって指摘されたのを覚えております。まず最初に伺って見ますが、本町も財政の健全化に向けて取り組んでおるわけですが、人件費について、財政課の課長、どのように考えておられますでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 財政課のほうからご答弁を申し上げます。昨年秋のまちづくり懇談会でも説明のほうはさせていただいておまして、本町の財政的構造、特徴という課題が何点かございます。その要点を若干申し上げますけれども、本町の特徴としまして、予算の規模が高額、それから町債、借金の残高が大きい。それから2点目に、一般財源は反して減少傾向になっておることがまず1点あります。それから、先ほど議員ご指摘の歳出における義務的経費、義務的経費というのは、任意で圧縮できない経費を指します。これが人件費、それから社会保障費であります扶助費、それから借金ですね。公債費。これを指しますけれども、これを圧縮していかないといけないという取り組みの必要性がまずあります。それから先ほどありましたように、一番の問題であります財政調整基金、貯金のほうが合併時1億円であったものを順調に積んできておりましたけれども、29年度本年度末で14億円を切るという状況になってきております。この原因は、合併特例加算、交付税の合併特例加算が縮減していくということがまず1点と、昨今の想定外の災害とか豪雪、これによって、財政調整基金を取り崩して財源不足に対応しておるとい状況にあります。人件費につきましても、本町の行政改革大綱に定めております取り組みを鋭意人件費について定員適正化の取り組みをさせていただいておるところにあります。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） きのうの一般質問で、同僚議員のところ、人件費については人数のことを30名ぐらいは減らしたいと言われたような気がするわけです。それから当然30名も減らすということは、これから本町の予算化を130億円ぐらいに抑えたいということだろうと思う。これが適正規模だいうて、目標値を昨日同僚議員のところ言われたような気がする。私も農業やっとして、適正規模というのを私も重要視して農業経営やっております。償却資産をふやすと、やっぱり生産量上げていかな支払いができませんので無理をします。それで償却資産を余りふやさようにしながら適正規模を守って、限られた人数で経営をやっております。そういうことから考えて、本町も130億ぐらいのものを目標に人数も30名ぐらいは減らすという目標値を立てられたわけでございますが、そこらの考えについて間違いがないでしょうか。

○議長（伊藤久幸） 総務課長。

○総務課長（古川達也） まず、職員の適正管理についてでございますけれども、平成17年から

第1次の行政改革、それから平成22年から第2次、平成29年今年から第3次の行政改革ということで、職員の人数目標を定めて行ってきております。第1次、2次を通して90人余りの削減を行っております。それから今の第3次につきましては、平成29年から33年までの5年間の計画でございますけれども、10人という削減目標を持っております。今議員おっしゃられた30人というのは、ちょっとどこの数字かわかりませんが、一応今年度から5年間で10人の削減の予定にしております。

○議長（伊藤久幸） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） 今回は人件費についてだけ聞いておりますので、ここらもう適正規模へ合わせて、人員の配置をしながら人件費の削減を図ってほしいと思います。次に移ります。私は最近、高速自動車道、中国自動車道の下を通るときに上を見て通ります。最近2年ぐらい前から、高速自動車道の下にネットを張っております。ということは、その当時つくったものがだんだんと劣化して、コンクリートの破片が落ちるのを支えるためにネットを張っておるんじゃないかなろうかと考えながら、そのことを考えたときに、当時つくったコンクリート製品、うちの施設もコンクリートでつくった施設は多くありますが、だんだんと劣化していく、要するに自動車道がネットを張って長寿命化を図っていくと。うちの町もコンクリート製品をつくったようなものを、新しいものを建てかえるというのは大変な予算が要るので、どうしても長寿命化を図っていく必要があるんで、この長寿命化ということについてどのように考えておられるのかお聞きしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 施設の長寿命化というご質問でございます。本町におきましては学校、それからスポーツ施設をはじめ、建物の多く、それからインフラ資産でございます町道、橋梁、上下水道など多くの施設を保有しております。その公共施設等が今後改修や更新時期を迎えることとなります。そのため多額の費用が見込まれております。施設の長寿命化、それから維持管理に係る財政負担の平準化や軽減を図ることが喫緊の課題になっております。町全体では公共施設等総合管理計画に基づく基本方針に沿い、施設の適切な維持保全に努めるとともに、施設の総量の適正化の観点から、今後25年間で、床面積の3割削減を目標にしております。既に長寿命化計画を策定しているインフラ資産につきましては、その方針に基づき、計画的な保全、更新に努めてまいります。以上でございます。

○議長（伊藤久幸） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） 昨日も同僚議員のところで、全体の床面積の3割が削減する必要があると答えておられます。当然、住民感情があるんで、すぐ建物を壊すというわけにもなかなかいかんと思うんで、どうしても長寿命化を図っていく。私も一般質問で火葬場の問題とかいろんなことを言うておりますが、なかなか、それじゃあ廃止するというわけにはいかないので、長寿命化を図りながら、経費を削減しながら、このことについては進めていっていただきたいと思います。3番目に、やはり健全な予算化にするためには、補助金と名がつくものを削減していく必要があると思うわけでございますが、このことについて、補助金についてどのようにお考えか聞いてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） 平成30年度の当初予算におきましては、補助金事業が属する予算科目である補助費が予算全体額に対して、その占める割合は15.4%と、全体の2番目に高い数

字となっております。こうした状況はここ数年続いており、町としましても、平成27年度当初予算編成から、補助費等の見直しとして、削減に向けた取り組みを実施しておるところでございます。また、危機的な財源不足に対応していくため、平成30年度当初予算において、特別な事情がある事業を除き、補助金事業につきまして、一律10%のカットを行い、予算化をしておるところでございます。以上です。

○議長（伊藤久幸） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） 最近は、想定外の災害が起こったり、要するに、昨年芸北を中心にして起こった災害があり、また、本年度の雪が多く降ったりして、思わんことが起こる、全国的にもこの傾向があるわけで、やはりいろんな健全化対策を人件費、長寿命化、補助金のカットというようなこと考えながら、基金を積み上げとかんと、もしかの有事のときに大変なことが起こるんだろと思うんだが、このことについて、もしかいうことが起こっちゃいけないわけですが、これの対策として、どのように考えておられるのか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） まず、本町の財政調整基金取り崩しの考え方といたしまして、災害により生じた経費の財源、それから災害により生じた減収を埋めるための財源などと条例で定めております。昨年7月に発生しました災害では、合併以降順調に積み立てていた財政調整基金を取り崩して応急対応の財源としたことから、改めて基金積み立ての必要性を感じたところでございます。本町は町域も広く、大規模な災害にも過去たびたび見舞われていることから、そうした緊急時の蓄えとして、できる限り基金を積み立て、災害や除雪などの突発的な事象に対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） この基金の問題については、いろいろな事情で少なくなったということは、昨年の町政懇談会で発表されたんで、町民の方も多少このことへ気がついておられる方もあるかもわかりませんが、昨年の12月の一般質問のときにも触れましたが、豊平では40人ぐらいしか町政懇談会に来ておられません。周知したということにはならぬので、やっぱり今から基金を少なくして、またふやしていくためには、いろんな痛みを町民にも感じていただきながらやっていかないけんことで、ここらあたりの周知をどのようにされるんか、お考えを聞いてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 財政課長。

○財政課長（信上英昭） これまでも申し上げてきておりますとおり、普通交付税の合併特例加算分の段階的廃止をはじめとした歳入の減少による本町への影響は余りにも大きく、ここ数年、基金繰り入れを行うことにより財源不足分を賄ってきました。その結果、災害による緊急的な財政出動も相まって、ピーク時には26億円弱であった財政調整基金が平成29年度末で14億円弱にまで減少すると見込んでおります。こうした危機的状況につきましては、その打開方法も含めて広報や区長会、まちづくり懇談会、その他あらゆる場面、あらゆる手段で、町民の皆様にお伝えしてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（伊藤久幸） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） そういう方法で伝えていただきたいことと、やはりこのことを目的を達成しようと思ったら、職員研修もしっかりされて、それぞれの課が予算規模を縮小していく考え方を出していかんと、何でもかんでも続けてやっていくよということでは、なかなか次の貯蓄に

はならんのだろうと思う。適正規模の130億円にはなかなかならんのだろうと思う。ここらあたりの考えをトップとしての町長はどのように考えておられるのか、お聞きしてみたいと思います。

○議長（伊藤久幸） 町長。

○町長（箕野博司） 財政の問題については、本当に緊縮財政の状況になっております。今回の議会で提案しております平成30年度の予算につきましても、かなり各課の当初の希望からいえば縮小した形で提案をさせていただいております。非常に厳しい中ではありますが、将来にこれをまたツケを回していくということは避けていかなければならないというふうに思っておりますし、今、議員が言われた、もしかのときのための財政調整基金、蓄えもしておかなければならないというのも現実の問題であります。町民の皆さんにそういった実態であるということも訴えさせていただきながら、皆さんのご理解とご協力を得ながら、ここ数年間厳しい状況であろうと思っておりますけども、頑張っていかなければならないというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤久幸） 浜田議員。

○1番（浜田芳晴） 町長も苦しいながらも取り組んでいくということでございますので、私も安心しておるわけですが、次回の一般質問のときには、お金がかからん、夢があるような次世代に向けての一般質問をやりたいと思います。最近では、どうも私の一般質問は暗い話ばかりになって、余り、私自身も楽しくないんで、今度は楽しいような一般質問をしてみたいと思います。これで終わります。

○議長（伊藤久幸） これで浜田議員の質問を終わります。お諮りします。本日の会議はこの程度にして、明日9日に延会したいと思います。これにご異議ありませんか。（異議なしの声あり）

○議長（伊藤久幸） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれで延会といたします。なお、あすの会議は10時から、本日に引き続き一般質問を行います。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 3時 19分 延 会

~~~~~ ○ ~~~~~